

基本目標	4	「持続する」まちづくり	施策分野	産業経済
施策部門	1	農林業		
部門別プロジェクト	1	農業経営担い手の確保と育成		

【所管：経済部】

現状と課題

本市において農業は重要な基幹産業の一つですが、後継者不足に加え、農業者の高齢化や耕作放棄地の増加などさまざまな問題を抱えている現状です。また、貿易の自由化が進み、今後は、今以上に海外から安価な農産物の輸入が増加することで、農家の多くは厳しい状況におかれることが予測されます。

平成17年に2,710戸あった本市の農家戸数は、平成27年は2,104戸と10年間で606戸が減少しています。また農業者数においては、平成27年の3,995人のうち2,644人が60歳以上で全体の約66%を高齢者が占めている現状に

あり、その結果、農業生産が行われない耕作放棄地が増加し、農地の荒廃が進んでいることが問題となっています。

このことを踏まえ、耕作放棄地の拡大防止や再生など、農地の適正管理を行っていくためには、担い手の確保と育成は喫緊の課題であることから、農家として働くメリットや魅力を今以上に発信し、若手農業者や外国人就労者などの新たな働き手の獲得が必要となっています。加えて、貸せる農地の発掘や中核的農業者への集約化を図るなど、農地の流動化を強く推進していく必要があります。

プロジェクトの基本方針

将来にわたって、本市の農業を担う意欲ある担い手の確保と育成に向けて、行政および農業団体が一体となって、担い手育成の目標を設定し、農家として働くメリットや魅力をさらにアピールし、新規就農者や認定農業者の確保と育成を図ります。

また、本市には規模が小さく個々で経営の効率化を図ることが困難な農家や、後継者不足から農業を継承することが難しい農家が少なくありません。こうした背景から、昔から農地や農業用水などを共同で維持管理してきた「集落」を単位と

した集落営農組織の立ち上げを支援していきます。また、新規就農者が初期負担なく経営能力と農業技術を習得できるよう支援するとともに、地域農業の受け皿としての機能が高い法人化の設立を推進していきます。

さらに農地中間管理事業を積極的な推進により、農地を貸したい人と借りたい人の中間的受け皿としての機能を適正に図っていきます。特に遊休農地については、国・県の耕作放棄地復旧対策事業を活用し、遊休農地の解消および優良農地の維持・確保に取り組みます。

プロジェクトの基本計画

(1) 新規就農者への支援

就農時の年齢が原則 45 歳未満で、独立や自営就農した新規就農者に対し、給付期間 1 年につき 150 万円（夫婦申請の場合は 225 万円）を最長 5 年間給付する、青年就農給付金（経営開始型）事業を積極的に活用していきます。

(2) 農業の担い手の確保・育成

望ましい農業構造を確立するためには、効率的かつ安定的な農業経営を目指して経営改善に取り組む認定農業者の確保と育成を図って行きます。また、集落全体で農地を守り、有効活用していくため集落営農の組織化や、地域雇用の受け皿としての法人化を積極的に推進していきます。

(3) 担い手への農地の利用集積

農地を貸したい人と規模拡大などを図る担い手農家の中間的受け皿である農地中間管理事業を、農業委員会や JA、農業公社と連携しながら積極的に推進し、農地の集積・集約化を図って行きます。また、遊休化した農地については、国や県の耕作放棄地復旧対策事業を活用し、遊休農地の解消を図るとともに、良好な農地の多面的機能の維持や管理を行って行きます。



主な成果指標

指標名	青年就農給付金（経営開始型）給付者数	単位	基準値	現況値	目標値
指標説明	年度毎の給付金受給者数		(H27)	(H27)	(H32)
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	人	—	10	12
設定理由	新規経営者の育成を図るため				

指標名	認定農業者数	単位	基準値	現況値	目標値
指標説明	本市で認定した認定農業者の人数		(H27)	(H27)	(H32)
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	人	—	778	780
設定理由	担い手を確保していくため				

基本目標	4	「持続する」まちづくり	施策分野	産業経済
施策部門	1	農林業		
部門別プロジェクト	2	安全安心な農産物づくりの推進		

【所管：経済部】

現状と課題

食生活は、私たちの生命と健康を支える基礎となるもので、近年、消費者の「健康や食の安全」に対する意識は高まり、国産農作物への関心が向けられています。

しかし、最近では食品偽造表示や輸入食品の危険添加物など、「食」への信頼が揺らぐ問題が数多く起きています。

本市では「食」の安全性についてあらためて認識し、「安全安心な農作物づくり」に取り組んでいます。また、地元で生産された農産物を地元で消費する「地産地消」の取り組みも物産館や直売

所などで行われ、女性や高齢農業者を中心に積極的に取り組んでいます。

今後は、食品の安全など消費者のニーズに応えるためポジティブリスト[※]やトレーサビリティ[※]を遵守した農産物を生産することが必要となり、さらに、新品種の導入や農商工が連携して農産物加工開発による6次産業の推進などへの支援が重要となります。また、食糧需給率向上のため、イベントなどにより生産者と消費者の交流促進や農業体験などを通じ、農業への理解促進も重要となっています。

プロジェクトの基本方針

消費者の農産物に対する安全志向が高まる中、環境保全型農業（化学肥料や化学合成農薬の使用を県の慣行レベルから5割以上低減する取り組み）を推進し、ポジティブリスト、トレーサビリティシステムに取り組み生産者の顔が見えることで、消費者が求める安全安心で地産地消できる農産物の生産・供給を図ります。

また、農産物直売所などを活用することで消費者と生産者を直接結び付け、地産地消の定着化を図り、農産物の直接販売や農商工連携による農産物の加工開発などの6次産業化を推進します。

そのためには、宇城地域オリジナル品種の開発やイベント（物産展・商談会など）に出店して宇城市農産物などをアピールし、販路拡大や産地ブランド（農産物の高付加価値化）の確立にさらに取り組んでいきます。

地域住民に対しては、農業の理解促進を図るため、ふれあい農園（農作物などの栽培を通して、農業に対する理解や健康でゆとりある生活の増進を図るための農園）の提供により土と親しむ機会を創出していきます。

プロジェクトの基本計画

(1) 食の安全と地産地消の取り組み

消費者の農産物に対する安全安心への志向は高まっており、農産物の生産・販売の多様化が進む中で、環境保全型農業を推進し農業生産工程管理に従って取り組みます。また、6次産業化による直接販売など、消費者と生産者を結び付ける地産地消を促進していきます。

(2) 販路拡大とブランド化の促進

道の駅うきに併設された農林水産物直売交流施設を核に、アグリパーク豊野や不知火温泉ふるさと交流センター、みすみフィッシャーマンズワーフ（ラ・ガール）の連携により、地産地消の定着に取り組みます。また、宇城地域オリジナル農産物などの開発や、農商工連携による加工商品の開発などの6次産業の推進、さらに物産展や販売業者との商談会などに参加を促し販路拡大を推進します。

(3) 農業への理解促進

ふれあい農園の提供により利用者間の交流を促進し、直接農作物を栽培することにより土と親しみ農業に対する理解が深まる取り組みを継続します。また、地域協議会や農家女性グループなどの活動を通し、安全安心な農産物づくりを推進し、農業に対する理解や健康でゆとりある生活の増進を図ります。



主な成果指標

指標名	環境保全型農業経営面積	単位	基準値	現況値	目標値
指標説明	環境保全型農業に取り組み作付している面積		(H27)	(H27)	(H32)
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	アール	—	1,328	1,500
設定理由	減農薬、減化学肥料による農産物の安全を確保するため				

指標名	宇城市農産物のブランド数	単位	基準値	現況値	目標値
指標説明	オリジナルブランド化した農産物の数		(H27)	(H27)	(H32)
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	品目	—	3	5
設定理由	販路拡大および産地ブランド化の推進するため				

基本目標	4	「持続する」まちづくり	施策分野	産業経済
施策部門	1	農林業		
部門別プロジェクト	3	地域の特性に応じた基盤の整備		

【所管：経済部】

現状と課題

水稲や施設園芸の多い平坦水田地域においては、農地の整備が進められてきましたが、排水対策が万全ではなく、地域によっては営農に支障を来しているところが見受けられます。

南向きの斜面を利用した果樹栽培半島地域においては、大部分が傾斜地であることから、農作業における労働時間が過分に掛かっている状況です。

また、中山間地域においては、多様な果樹、野菜栽培を中心に営農が行われていますが、過疎化や高齢化による担い手不足が懸念されています。

平坦水田地域においては、ほ場整備による排水改良を一層推進するとともに、土地改良施設の適

切な維持管理や農業用水の確保を行い、土地利用型作物の生産コスト低減やブランド化を図る必要があります。

半島地域や中山間地域では、農作業の省力化を図るための基盤整備や地域の実情に応じた生産基盤の整備が必要です。

山間部における森林地帯においては、林業の担い手は皆無であり、間伐や保育などの適切な整備がされておらず、森林の持つ国土保全や水源涵養、地球温暖化防止など多面的な公益的機能の発揮に支障を来しかねない状況であり、森林資源の適切な維持管理が必要です。

プロジェクトの基本方針

平坦水田地域や半島地域、中山間地域など異なる地形条件に起因する農業の諸問題を踏まえて、継続的な優良農用地の確保と経営の安定化や高収益化、労働時間の短縮などを進めていく必要があります。

そのため、用排水路、農道、農地の区画整理やかんがい施設などを総合的に勘案し、地域の実情に応じた生産基盤の整備を進めます。

このような生産基盤の整備を推進していくことで、中心経営体である担い手が農地利用の集積をしやすくなるとともに、灌水設備や排水対策な

どの整備による営農作物の高品質化や作物転換を図ることでの経営の安定化、高収益化が望める優良農用地の確保ができていきます。

また、地域の特性に合う営農計画と連動した対策を検討し、魅力ある生産基盤の整備に取り組み、担い手の育成・確保を図ります。

山間部における森林環境の保存については、市民への啓発活動を継続するとともに、既存の林道施設の維持管理を図りつつ、林業関係団体と連携した森林整備を進めていきます。

プロジェクトの基本計画

(1) 平坦水田地域の基盤整備

担い手への農地利用集積を促進し、施設園芸作物の高品質化や作物転換を図るための排水改良などの基盤整備を推進します。特に不知火、松橋、小川地区における国営による基盤整備への取り組みを促進し、農地の大区画化、用排水分離、施設園芸の団地化、排水機場の新設による力強い農業基盤の整備を推進します。

(2) 半島・中山間地域の基盤整備

作物の高付加価値化による高収益型農業の展開を図り、かんがい施設や農道、区画整理などの総合的な基盤整備を推進します。特に樹園地については、大部分が傾斜地で分散していることから、立地条件に応じた整備を推進します。

また、地域の特性を生かした高付加価値型農業の展開を図るため、地域の実状に応じた生産基盤を整備するとともに、農村環境の総合的な整備を推進します。さらには、担い手の育成と確保など、地域における生産体制を再構築しながら、省力かつ低コスト生産を推進します。

(3) 山間部の森林環境の保全

市民が森林に対する関心を持ち、森林の有する公益的機能と森林整備や管理の大切さ、大変さを理解することは、森林を保全・育成するために欠かせないことから、緑の募金運動や緑化推進のための苗木配付などの啓発活動を推進します。

また、林道施設の保全に関しては、地域の協力なくしてはできないため、地域管理団体への委託を行い、定期的な保全活動を継続していきます。

森林整備に関しては、県や林業関係団体と連携し必要に応じて間伐を行うなど、適切な整備に取り組みます。

主な成果指標

指標名	国営緊急農地再編整備事業実施同意者率	単位	基準値	現況値	目標値
指標説明	実施地区内の地権者および耕作者の実施同意率		(H27)	(H27)	(H32)
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	%	—	86.4	100
設定理由	事業に同意した者の所有地や耕作地が対象となり、より広い面積での事業実施を目指すため				

基本目標	4	「持続する」まちづくり	施策分野	産業経済
施策部門	2	水産業		
部門別プロジェクト	1	漁場の環境整備と「つくり育てる」漁場の推進		

【所管：経済部】

現状と課題

近年、海から魚を取るだけでなく、積極的に水産資源を増殖させる取り組みとして、「つくり育てる」漁業が全国的に実施されています。

八代海沿岸では、一部の地域を除いて、アサリの漁獲高が減少傾向にあり、その他の魚介類においても同様の傾向がみられ、漁業者の安定した漁業経営を阻害するとともに、漁業人口の減少傾向が続いています。また、漁場の環境面においては、漂着・漂流ごみの処分問題などの課題が多く残さ

れています。こうした現状の解決策の一つとして、稚魚稚貝の放流を行っていますが、稚魚稚貝の発育には、数年の発育期間が必要であり、即座に達成状況の確認を行うことが難しい現状にあります。

そのため、漁獲量の増加に貢献できるまでに、放流などの方策を継続的に行う必要があり、より放流効果を高めるためには、漁場の環境保全対策への取り組みが必要です。

プロジェクトの基本方針

アサリ稚貝の定着促進やマダイ、ヒラメ、エビなどの放流を推進し、必要となる放流用種苗については、効率的、計画的な供給体制の確立を目指します。また、限られた水産資源を永続的かつ有効に利用できるよう、科学的根拠に基づく生物の再生産力を生かす漁業形態への転換を推進します。

また、海底に堆積した空き缶やプラスチック、海中に浮遊しているビニールごみ類などは、漁船

操舵の支障になるばかりでなく魚介類の生息にも悪影響を与えています。稚魚稚貝放流事業の放流効果を高めるため、関係機関と連携を取り、漁船などによるゴミの除去作業などの清掃活動に取り組みとともに、漁業者の協力を得てエイなどの食害生物の駆除と、漁場環境についての情報収集や啓発活動を行い、被害の防止に向けた取り組みを行います。

プロジェクトの基本計画

(1) 「つくり育てる」漁業の推進

市が補助を行い漁協が取り組む稚魚稚貝放流事業により、マダイ・ヒラメ・エビなどを約 44,700 尾、アサリ・シジミについては、継続的に約 1.7 トンの放流を行い、供給体制の確立を図ります。

なお、アサリの育成については、稚貝定着促進材などの活用についても補助を行い、資源管理型漁業への転換、つくり育てる環境の構築と漁業生産性の安定化を図ります。また、安定した漁業経営を確保することで、漁業従事者の減少を抑制します。

(2) 漁場環境の保全

漁協が行う漂着・漂流ごみの除去に伴う活動を支援し、国・県および県漁連事業を活用した広域的かつ効率的な環境整備を目指すとともに、地元および関係協力団体への漁業環境美化対策への協力を促します。

また、エイなどの食害生物の除去についても広域的な活動を目指し、関係団体への支援協力を要請します。



ヒラメ放流の様子

主な成果指標

指標名	漁獲量	単位	基準値 (H27)	現況値 (H27)	目標値 (H32)
指標説明	組合員 1 人当たりの年間漁獲量				
基準 DATA	県内沿岸 12 市町の平均（水産庁港勢調査）	トン	4.1	1.0	1.5
設定理由	年間漁獲量の増加を目指し、漁業従事者の減少を抑制するため				

基本目標	4	「持続する」まちづくり	施策分野	産業経済
施策部門	2	水産業		
部門別プロジェクト	2	水産基盤の保全・整備と漁業経営の振興		

【所管：経済部】

現状と課題

本市の水産業の基盤である漁港施設は、高度成長期に建設された施設が多く老朽化が進行し、改良・更新すべき時期を迎えた施設が増加しており、その維持管理に多くの予算を費やしています。

こうした現状を踏まえ、機能保全計画に基づく計画的な保全対策を行う必要があります。

また、八代海は閉鎖的な干潟海域を形成しているため、環境負荷の影響を受けやすく、環境汚染が進みやすいところです。

今後も継続して、魚介類の生息・育成地として

保全するための対策を講じる必要があります。

さらに、水産業を取り巻く環境は、漁場の制約や資源の減少などによる漁獲量の減少、輸入水産物の増加などによる魚価の低迷、さらには漁業従事者の高齢化や漁業後継者の減少など厳しい状況にあり、後継者の育成・確保や経営の安定化・近代化を図る必要があります。加えて、栽培漁場の推進や水産加工品を中心に、新たな特産品やブランドの開発なども進める必要があります。

プロジェクトの基本方針

資源の培養と漁業生産の増大を図るため、保全計画および長寿命化計画に基づいた施設の整備を行うとともに漁場の整備を進めることにより、生産環境の整備を図ります。

今後は、老朽化する漁港施設の維持管理に重点を置き、機能保全計画に基づいた整備を進めます。海岸保全施設については、平成32年度までに長寿命化計画の策定を行い、策定後はこの計画に沿った水産基盤の保全・整備を行います。

また、資源管理の充実、後継者の育成・組織化を促進するとともに、新しい漁業の振興を図るため、漁業協同組合（以下、「漁協」）の合併および育成強化、各種融資資金への利子補給など、漁業経営の安定や設備の近代化を支援します。

さらに、魚介類などを利用した加工品の開発を促進するとともに商品のブランド化を図り、漁業の新たな振興策を支援します。

プロジェクトの基本計画

(1) 水産基盤の保全・整備

漁港施設については、ライフサイクルコスト※の縮減や対策コストの平準化を図るため、機能保全計画に基づいた施設の補修・改修計画に取り組みます。また、海岸保全施設については、長寿命化計画の策定を行います。

なお、漁場については各漁協からの要望に基づき、履砂・作濤、漁礁・築磯、藻場や干潟の造成など水産環境整備の支援・推進を行います。

(2) 漁業経営の安定化と近代化

平成 25 年度から開始された、浜の活力再生プランの策定推進を行います。アサリなど 2 枚貝の資源増大および安定生産に向けた取り組み、エビ類や魚類の加工品開発による付加価値の向上、販売体制の整備による漁価の向上、資源増大を図るための漁場の改善などに取り組みます。

また、各漁協のコスト縮減と収益の向上を図り、5 年後の所得 10% 向上を目指し、漁業経営の安定化を促進します。

(3) 新しい漁業の振興

今まで活用されていなかった魚介類などを利用した加工品開発やマガキ養殖の支援とともに、ブランドの確立、直売所の充実や市民との触れ合いの場の提供など、個性ある産地の形成に取り組みます。

また、幻のカキ「クマモトオイスター」の原種であるシカメガキの養殖試験を行い、新たな資源の確保を試みます。



三角産のマガキ

主な成果指標

指 標 名	事業進捗率	単 位	基 準 値 (H27)	現 況 値 (H27)	目 標 値 (H32)
指 標 説 明	漁港施設機能保全および海岸保全施設長寿命化				
基 準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	%	—	21	100
設 定 理 由	平成 32 年度を 100%とした中長期計画による事業の進捗管理を行うため				

基本目標	4	「持続する」まちづくり	施策分野	産業経済
施策部門	3	商工・サービス業		
部門別プロジェクト	1	商業機能の活性化と問題解決のシステムづくり		

【所管：経済部】

現状と課題

テレビやインターネットによる通信販売の急激な成長などや大型商業施設の出店は、既存の商工業の営業活動に影響を及ぼしており、特に小規模の個人商店などは年々衰退の一途をたどっています。

また、経営者の高齢化や後継者不足、集客減少の問題により、廃業やより良い立地条件を求めている移転などが年々増加している状況です。

衰退して行く商工業の環境状況を改革していくためには、経営者の意識改革はもとより、市や商工会、専門家などの協力体制支援システムを整

え、年々変化すると予想される商業環境に対し連携し対応していかなければなりません。

JR松橋駅、小川駅周辺の個人商店が密集している中心市街地はもとより、郊外に立地している各個人店舗・事業所は、地域住民の生活の場であるとともに活動や交流の拠点でもあります。情報交換、地域コミュニティの中核としてまちづくりには重要な拠点であるため、今後は、にぎわい再生と安全安心な街づくりを含めた魅力ある商工業環境の改革と形成に向けた取り組みが必要です。

プロジェクトの基本方針

消費者のニーズの変化や情報社会の進展、広域交流環境に対応した商業・物流拠点として、魅力ある商業集積、流通機能を強化するほか、生鮮食料品などの流通の円滑化と価格の安定を推進します。

特に、快適性とともに関遊性を有する商業空間の充実を図るなどし、高齢者や買い物弱者、主婦層が気軽に集えるような直売所や魅力ある商店街の形成を推進していきます。また、急速な社会

環境の変化に対応したビジネス展開や空き店舗などを活用した新たな事業に取り組む創業者を積極的に支援します。

さらに高齢化社会の進展を踏まえ、訪問販売などを視野に入れた高齢者の利便性を高め、コミュニティ機能も含めた買い物ができる環境づくりの構築に取り組むとともに、商工会の協力のもと、時代のニーズに合った商業機能の活性化を図ります。

プロジェクトの基本計画

(1) 魅力ある商業環境づくりの推進

それぞれの商店街の成り立ちや特性を生かした新店舗の開設や環境整備を促進していく他、集客力のあるイベントの企画・開催、商店街へのアクセスと回遊性の強化など、さまざまな施策を多面的に展開していきます。

また、商店会の育成については、魅力ある独自の情報発信を展開し、それぞれの魅力を持つ個性的な商店会団体（店舗）として、経営が安定し自立するよう支援していきます。

(2) 個性あふれる商業システムの支援促進

アンケート調査実施により商工業者の事業形態を把握することで、現在抱えている問題などの原因を分析し、協力体制支援システムにより今後の最良の経営計画を策定し支援を行います。

(3) 市民ニーズに対応したビジネス支援

消費者、商工業者にアンケート調査などを行い、消費者の意識と販売者の意識を把握し求める側・求められる側との双方がうまくマッチングできる商工業環境を構築します。

また、消費者・販売者の商工業に関する意見の集計や市民ニーズに合わせたビジネス支援計画の立案、協力体制支援システムの構築により、経営者が現在抱えているあらゆる問題点も含め解決していきながら、その時代の消費者ニーズに合わせ今後の商工業者の経営支援を行います。

主な成果指標

指標名	新規開発商品数	単位	基準値	現況値	目標値
指標説明	新たなビジネス事業の展開による新規開発件数		(H27)	(H27)	(H32)
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	件	—	0	5
設定理由	新たな商業環境システムの構築による効果を測定するため				

指標名	新規イベント開催	単位	基準値	現況値	目標値
指標説明	新たなビジネス事業に関連したイベント開催数		(H27)	(H27)	(H32)
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	回	—	4	8
設定理由	集客増を目的とした新たな商業環境システムの構築の効果を測定するため				

基本目標	4	「持続する」まちづくり	施策分野	産業経済
施策部門	3	商工・サービス業		
部門別プロジェクト	2	安定した経営基盤の確立		

【所管：経済部】

現状と課題

車社会の一層の進展や大型商業施設の進出などを背景に、地元既存商店街の衰退が進み、その活性化が大きな課題となっています。また、消費者の交通手段は自家用車が主流となっていることから、郊外型大型店や近郊商業圏への消費者流出も増加しています。

こうした状況に対応するためには、商店個々の近代化やサービス向上を促進していくとともに、多様化する消費者ニーズに対応し、都市計画とも連動させながら魅力ある商業環境づくりを進めていく必要があります。

いまだに続く景気低迷と熊本地震の影響を踏

まえて、元気で活力あるまちづくりのためにも商工業の果たす役割はますます大きくなっています。しかし本市における商工業の大多数は中小・零細の商工業者で構成されており、経営基盤が不安定なうえ後継者不足や事業承継[※]などさまざまな課題を抱えています。

このため、本市では商工会との連携を強化や事業の健全化を確保するとともに経営の近代化促進、そして融資制度や人材育成事業などの中小企業振興策の充実を図り、安定した経営基盤の確立が必要です。

プロジェクトの基本方針

安定した経営基盤を確立するために、地域の活力を向上させて地域性に即した商工業の振興を図り、商工会との連携により事業所への支援策や内発的な産業開発を推進します。

さらに、商店街などを基盤として地域経済の持続的発展を図るため、地域住民などのニーズや各商店街を取り巻く外部環境の変化を踏まえ、商店街組織が民間企業や特定非営利活動法人などと

連携する公共性の高い取り組みを支援していきます。

今後、商店街などの中長期的発展および自立化の促進に寄与し、商店街などが持つ地域コミュニティ機能、買い物機能の維持・強化を図ります。

また、熊本地震からの復旧・復興に向けた支援策を活用し、新たな経営体制づくりのため早期に経営基盤の安定化に向けて取り組みます。

プロジェクトの基本計画

(1) 安定した商業基盤の整備

商店街などが社会構造の変化の中で中長期的に発展していくために、地域の中で消費活動を活発化させ、商店街内にとどまらず地域外からの資金を循環させることが必要なため、地域における経済活動の自立的循環を促進します。

また、商工会や商店街などと協力して既存商業地などの活性化を促進するために、まちづくりのノウハウを持った民間企業や特定非営利活動法人などと連携して、地域住民の規模・行動範囲や商業圏などの環境を踏まえ、地域住民のニーズに対応した魅力ある商店街づくりを支援します。

(2) 商業活性化事業の推進

熊本地震からの復旧・復興に向けて、国県の補助事業や各種融資制度の利用を促進することで、商工業の経営の安定化と近代化を図ります。また、商工会や商店街組織の共同の取り組みによる空き店舗対策や新規イベントなどの集客事業の展開を支援していくとともに、新規創業者の創業セミナーの開催や創業支援事業の推進にも取り組みます。

主な成果指標

指標名	1店舗当たりの従業員数	単位	基準値	現況値	目標値
指標説明	従業員数÷商店数		(H27)	(H27)	(H32)
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	人	—	5.97	6.5
設定理由	従業員数の増加を目指すため				

指標名	1店舗当たりの販売額	単位	基準値	現況値	目標値
指標説明	販売額÷商店数		(H27)	(H27)	(H32)
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	万円	—	13,560	14,000
設定理由	販売額の増加を目指すため				

基本目標	4	「持続する」まちづくり	施策分野	産業経済
施策部門	3	商工・サービス業		
部門別プロジェクト	3	地場産業の育成と企業育成		

【所管：経済部】

現状と課題

本市の商工業は、長引く経済不況の下で雇用体系の変化に伴い、派遣社員などの雇用体制により経営形態の変化を生んでいます。そのため、特に地場産業については、体質強化や新たな産業の創出・育成を図ることで、競争力のある産業づくりを進めていく必要があります。

また、中小企業数やそこで働く従業員数も年々減少傾向にある中、創業率の引き上げにより雇用を生み出して、産業の新陳代謝を進めていくこと

も今後の課題となっています。

こうした中で、地場産業と既存企業が厳しい経済環境を克服し、新たな活路を見いだしていくためには、新技術・新商品の開発や販路開拓、人材育成、そして新しい事業分野に進出し事業を展開して行かなければなりません。今後は、さまざまな事業や融資制度の整備と商工会などとの連携強化により、販路開拓や人材育成に取り組む必要があります

プロジェクトの基本方針

地域に根差した商工業を発展させるため、地場産業を中心とする中小企業などに対して、経営体質の強化支援を関係機関と連携して取り組みます。

併せて、ビジネスチャンス拡大による地場産業の活性化に向けて、企業などの情報の発信や情報の提供を行います。公共職業安定所や学校など関係機関との連携をとり、地元就業を促進し、販路

拡大・人材育成に取り組めます。

また、地場産業の経営資源を生かした新技術の開発などに取り組むことにより、経営体質の強化を支援し、創業支援や今後成長が見込める新たな産業分野への進出を促進します。

さらに、熊本地震からの復旧・復興に向けた事業や融資制度を活用して、地場産業の振興と企業育成を促進します。

プロジェクトの基本計画

(1) 中小企業の経営基盤の強化

公益財団法人くまもと産業支援財団と共に、中小企業者などの経営基盤の強化、創業の促進、技術の高度化などに関する産業支援を総合的に実施できる体制を促進します。また、その他関連団体との連携により、助成事業や融資制度の活用、専門家による経営指導など中小企業の経営安定化に向けた支援を行います。

(2) 企業が求める人材や創業者の育成

企業が求める人材や創業者の育成に取り組み、専門家を派遣して創業セミナーを実施し、経営管理・財務管理・人材育成・販路拡大などといった学習・研修機会の創出や創業を支援するための補助金交付などを行うことで、新規創業に向けた支援や雇用機会の拡大を図ります。

(3) 企業の交流・連携強化

企業クラブを中心に交流・連携を深めるための機会を設け、企業の連携強化に向けた取り組みを行います。また、新規就労者や UJJターン*による人材の誘致に向けて、懇談会の開催などを行います。

主な成果指標

指標名	市内事業所数	単位	基準値	現況値	目標値
指標説明	市内で開設されている事業所数		(H27)	(H27)	(H32)
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	件	—	2,501	2,600
設定理由	事業所数を拡大することで雇用の創出につなげるため				

指標名	市内従事者数	単位	基準値	現況値	目標値
指標説明	市内の事業所で勤務する従業員数		(H27)	(H27)	(H32)
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	人	—	24,251	25,000
設定理由	雇用拡大の判断材料とするため				

基本目標	4	「持続する」まちづくり	施策分野	産業経済
施策部門	4	雇用対策・企業誘致		
部門別プロジェクト	1	働く場の創出と企業立地の推進		

【所管：経済部】

現状と課題

本市は、熊本県および九州のほぼ中央に位置し、高速道路へのアクセスの利便性や生活インフラなどの立地優位性を広くアピールし、誘致活動に取り組んでいます。

しかし、ここ数年は立地企業数が少なく、地域内での雇用機会が限定される中、就業者を増加させるには就労環境の整備を進める必要があります。

また、経済の不安定化に伴い、企業活動を取り巻く環境が厳しさを増す中で、既存の立地企業や

地場企業の衰退は、人口減少につながり、それにより経済規模が縮小し、さらなる人口減につながるというスパイラルに陥ることになります。

今後、少子高齢化の進行に伴い、産業の構造も大きく変化することが想定されますが、人口減少対策としても、地域内にさまざまな産業の創出や就業の受け皿を作ることが求められており、現状をいかに維持・向上させていくかが大きな課題となっています。

プロジェクトの基本方針

新たな雇用機会の確保と地域産業の振興を図るため、シンクタンク（調査研究機関）などの関係機関と連携し企業誘致活動に取り組むとともに、誘致を想定した対象地域について、可能性の検討も進めます。

また、既存の立地企業の留置のため、企業の課題や問題点の解決に向けて支援を行うとともに同業種・異業種間の連携などを促進し、企業活動の活発化と労働人口の増加を図ります。

企業誘致や創業により雇用を創出するとともに地元雇用を促進するため、企業やハローワーク、学校、庁内関係部署などと親密な連携関係を作り、地域を挙げて新規学卒者の地元企業への就職やUターン^{*}による雇用の促進を図ります。

さらに、良質な雇用を生み出すために必要となる市内取引拡大と利益最大化の両立を目的として、地場産業の技術・取引ニーズなどの情報集積や企業間のつながり、関連性などの分析を行います。

プロジェクトの基本計画

(1) 企業誘致の促進

本市の特性や優位性を十分に生かせる立地環境の整備を進め、弾力的な土地利用や優遇方策の充実、立地対応の迅速化と適正な体制づくりなどにより、企業の立地と市内雇用の増加を図ります。また、市内企業間での異業種交流の推進、新規事業進出への支援、融資制度の活用促進などにより、既存企業の経営基盤の強化を支援します。

(2) 雇用の拡大・創出

無料職業紹介所において、求人情報の提供や求職者の相談を行うほか、若者の地元就職および就業定着を支援するため、ハローワーク宇城、ジョブカフェ宇城ブランチなど関係機関と連携し、キャリア教育の支援、高校と企業との情報交換会や職場見学会開催などに取り組みます。また、市内企業の雇用に創出拡大するため、域内企業の取引関係（販売・仕入状況）や技術などを把握し、新たな域内取引の可能性や課題などを調査します。

主な成果指標

指標名	立地協定締結企業数	単位	基準値 (H27)	現況値 (H27)	目標値 (H32)
指標説明	新設・増設の企業数（平成 17 年 1 月からの累計）				
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	件	—	10	15
設定理由	毎年度 1 社以上の協定締結を目指し、地元雇用に促進させるため				

基本目標	4	「持続する」まちづくり	施策分野	都市基盤
施策部門	5	土地利用		
部門別プロジェクト	1	特性に応じた有効的な土地利用の推進		

【所管：企画部／経済部／土木部】

現状と課題

本市の土地利用の特徴は、農用地・森林など自然的利用の土地が多いことです。市域の東部・西部は山地や丘陵地が森林となっており、中央部の海岸平地や干拓による平野部に農用地が広がっています。

宅地は、市役所周辺などの中心市街地では比較的まとまって分布しているものの、市中心部から西南部の干拓地や東南部の山地の谷間などでは、農用地と混在しながら分布しています。

また、道路は、九州縦貫自動車道をはじめ国道3号・218号・266号など広域をネットワークする路線が市中央部で交差しており、交通の結節点となっています。

しかし、近年は農用地・森林におけるモザイク的な開発による土地利用の混在が起きているため、無秩序な開発行為が拡大しないように誘導および規制を行うとともに、市民の理解や協力を得ていくことが必要です。

プロジェクトの基本方針

土地の利用に当たっては、自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的・社会的・経済的・歴史的・文化的諸条件に配慮し、土地の計画的かつ均衡ある適切な土地利用を誘導し、地域の実情に合わせた計画的な整備を市民と協働で推進します。

用途地域においては、それぞれの用途に沿った利用を促進するとともに、適正な用途指定により

都市機能の維持、住宅環境の保護、商工業の振興を図ります。

農用地については、地域特性を生かした総合的な農業振興を図るため、用途指定を含め優良農地の確保を図ります。森林については、国土保全や水源涵養などの観点から保全を推進します。

プロジェクトの基本計画

(1) JR 松橋駅・小川駅・三角駅および幹線道路周辺の整備・推進

本市の玄関口である JR 松橋駅・小川駅・三角駅および幹線道路を中心とした、周辺地域の計画的な整備を市民と協働で推進します。また、開発に当たっては、地域の特性および自然環境との共生を図っていくとともに、各施策間の連携を取りながら、無秩序な開発行為の拡大を抑制し、総合的な発展を図る土地利用を目指します。

(2) 地域特性を生かした総合的な農業振興および森林保全

農作物の安定生産により、担い手農家などが持続的な農業経営を図れるよう、平野水田地域・半島地域・中山間地域など異なる地形条件を考慮しながら、地域特性を生かした総合的な農業振興を推進し、集団化された優良農地を確保・保全するとともに、住宅地などの非農地との混在化を防止した土地利用を目指します。



JR 松橋駅西口 [整備推進中]

主な成果指標

指標名	宇城市将来人口	単位	基準値 (H27)	現況値 (H27)	目標値 (H32)
指標説明	宇城市総合戦略による人口減少対策後の将来人口				
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	人	—	59,272	57,000
設定理由	地域特性に応じた有効的な土地利用を推進し、本市の人口減少を抑制するため				

基本目標	4	「持続する」まちづくり	施策分野	都市基盤
施策部門	6	上下水道		
部門別プロジェクト	1	健全経営で安定した水供給		

【所管：土木部】

現状と課題

本市の水道事業は、合併以前の各町の水道事業（簡易水道を含む）を引き継いでいます。上水道事業は松橋小川上水道事業と三角上水道事業の2事業、簡易水道事業としては、不知火東部・塩浜・松合・豊野西部・上栄林簡易水道事業の5事業、併せて7つの水道事業が現存しています。

平成27年度に松橋竹崎簡易水道を水道事業に統合したものの、水道施設や管路については基本的には旧町で整備したものを使用していますが、老朽化の進行に伴い維持修繕で対応している状況です。また、近年の急速な少子高齢化による人

口減少社会の進展は、本市においても例外ではなく、このことに伴う給水人口の減少で、料金収入の減少が予想されています。

一方、夏場には各家庭での使用水量が増加するために、配水量の不足も懸念され、節水を呼び掛けつつも料金収入は確保しなければならず、夏場の水不足への対応が今後の課題となっています。また、水質管理の強化、老朽化した施設の更新計画の作成、災害時における危機管理体制の整備、多様化・高度化する利用者ニーズへの対応など、さまざまな課題があります。

プロジェクトの基本方針

合併以前に建設された老朽化施設を計画的に更新するとともに、現在休止している施設の統廃合により、事業の効率化を進め、耐用年数を経過した水道管についても、計画的な更新が必要です。漏水などによる配水ロスを減少させるとともに、災害時などにおいても安定した配水を行えるよう、**有収率**^{*}の向上を目指します。

現在、国は簡易水道事業においては公営企業法適用を指導しており、本市においても、平成30年度を目標に宇城市上水道事業として2つの上水道と5つの簡易水道を統合し、事業経営を一本化することで、経営の健全化や効率化を図っていきます。

プロジェクトの基本計画

(1) 水道施設の統廃合および改築更新

施設の統廃合および老朽化施設などの改築更新事業に取り組み、施設の効率化を図ることによって、施設稼働率を向上させます。

耐用年数を経過した水道管についても、計画的な更新で漏水などを防ぎ、有収率の向上につなげます。また、現在行っている事務などを見直し、水道開始届などの受付業務や、開閉栓業務などの外部委託を検討し、経費の縮減を進めていきます。

(2) 市水道事業への経営の統合

事業統合の方針としては、平成30年度を目標に各簡易水道事業が保有している施設や水道管などの固定資産調査などを行いながら、簡易水道事業を公営企業法適用である宇城市上水道事業に統合します。

これにより、現在水道事業ごとに設定されている水道料金を見直し、料金を一本化するとともに、経常経費の統一化などで事業コストの縮減につなげ、経営の安定化を図ります。



豊野西部浄水場

主な成果指標

指標名	施設稼働率	単位	基準値 (H27)	現況値 (H27)	目標値 (H32)
指標説明	一日平均配水量／一日最大配水量×100				
基準 DATA	全国平均（日本水道協会水道統計）	%	88.1	85.2	86.5
設定理由	施設の統廃合などを行うことで、稼働率の向上を図るため				

指標名	有収率	単位	基準値 (H27)	現況値 (H27)	目標値 (H32)
指標説明	給水する水量と料金として収入済の水量との比率				
基準 DATA	全国平均（日本水道協会水道統計）	%	89.7	85.4	88.0
設定理由	耐用年数を経過した水道管の更新を行うことで、漏水を減少させ有収率の向上を図るため				

基本目標	4	「持続する」まちづくり	施策分野	都市基盤
施策部門	6	上下水道		
部門別プロジェクト	2	総合的な下水道環境の整備		

【所管：土木部】

現状と課題

本市の公共下水道は、松橋町と不知火町を「松橋不知火公共下水道事業」および「松橋不知火特定環境保全公共下水道事業」で、小川町では「八代北部流域関連公共下水道事業」により整備を行っています。

面的整備における公共下水道事業の普及状況は、平成27年度末で下水道基本計画区域約1,290ヘクタールの71%にあたる約910ヘクタールの整備を終えています。

また、豊野町の全域、不知火町の大見地区、三

角町の浦地区および松橋町の豊福南部地区については、「農業集落排水事業」による整備を完了しています。

下水道事業の近年の整備進捗状況から考えると、未整備区域約380ヘクタールの整備を終えるまでには、長期間を要すると推測され、事業の長期化が課題となっています。

下水道計画区域外の地域においては、合併浄化槽設置の普及促進による環境の整備、水質保全を図る必要があります。

プロジェクトの基本方針

公衆衛生の確保と生活環境の改善および公共用水域の水質保全などを図るとともに、快適な環境維持のため、公共下水道計画区域に沿った事業に取り組みつつ、将来の少子高齢化や人口減少などを踏まえた計画区域の見直しや整備手法の検討を行います。

公共下水道計画区域外における生活排水処理については、農業集落排水事業や合併浄化槽による整備を目指します。

老朽化している下水道施設については、厳しい財政状況や社会経済情勢の変化・ニーズを踏まえ、

下水道事業が果たす役割を継続的に維持できるよう、計画的かつ効率的・効果的な施設の維持管理を実施すると共に改築や更新などによる施設の長寿命化対策に取り組みます。

また、将来的に安定した下水道事業サービスを維持していくために、下水道事業経営の健全化を図り、経営の根幹をなす下水道使用料収入の確保に取り組みます。

窓口業務については、効率化やさらなる経費のコスト縮減などにより、一層の経営改善を行います。

プロジェクトの基本計画

(1) 下水道の計画的整備

汚水処理施設の整備については、今後も継続して公共下水道事業、農業集落排水事業および浄化槽整備事業を実施します。

実施に当たり、市街地、農山地などを含めた市全域で効率的な汚水処理を推進するためには、各汚水処理施設の有する特性、水質保全効果、経済性などに適合した効率的かつ適正な整備手法の選定を行います。また、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るため、下水道整備計画に沿って計画的かつ効果的に事業を推進します。

(2) 下水道の普及促進

下水道の整備効果を発揮させ、安定した下水道事業経営を実現するために、下水道事業が担う快適な環境形成に対する市民の理解を得るため、広報紙による啓発活動や世帯へのチラシ配布などによって、下水道未整備世帯の接続推進に取り組みます。

(3) 合併浄化槽の普及促進

公共下水道、農業集落排水処理区域外の地域においては、浄化槽整備の補助事業を活用することにより、合併浄化槽の設置を促進し公共水域の環境改善や水質保全を図ります。



主な成果指標

指標名	汚水処理人口普及率	単位	基準値	現況値	目標値
指標説明	総人口に対する、汚水処理人口の割合		(H27)	(H27)	(H32)
基準 DATA	全国自治体平均（汚水処理人口普及状況調査）	%	89.9	79.2	84.2
設定理由	汚水処理施設（公共下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽）の普及を行うため				

指標名	下水道整備率	単位	基準値	現況値	目標値
指標説明	事業認可面積に対する整備面積の割合		(H27)	(H27)	(H32)
基準 DATA	全国自治体平均（公共施設状況調査）	%	75.8	70.7	73.0
設定理由	下水道の整備を進め、未普及地域を解消するため				

基本目標	4	「持続する」まちづくり	施策分野	都市基盤
施策部門	7	道路・交通網		
部門別プロジェクト	1	快適な幹線道路ネットワーク網の整備		

【所管：土木部】

現状と課題

本市は、九州の経済大動脈である国道3号と西は天草地方へ向かう266号、東は宮崎県延岡市へ向かう218号の結束点という地理的条件に優れていますが、市内のそれぞれの地域や市街地と都市圏を結ぶ公共交通ネットワークの整備の遅れ、JR鹿児島本線が市街地を二分化するなどの要因により、主要道路は混雑し、特に朝夕の通勤通学の時間帯には慢性的な交通渋滞が生じています。

これまで、国や県に対し国道3号の一部4車線化や交差点改良などの要望活動を行ってきま

したが、依然、渋滞解消まで至っていない状況です。

一方、平成26年3月九州自動車道に宇城氷川スマートIC^{*}が開通し、翌年4月の県道竜北小川停車場線のJR跨線橋開通と併せ、市南部を東西に横断するルートが完成したことで県南圏域とのアクセス向上が図られました。

今後、経済活動の阻害要因となっている市街地の慢性的な渋滞を解消するため、国道3号や国道266号などへのアクセス性の向上が課題となっています。

プロジェクトの基本方針

幹線道路ネットワーク網の整備に当たっては、現在、市中心部を南北に縦貫する国道3号と、東西をつなぐ国道266号および国道218号に通行車両が集中し、慢性的に交通渋滞が発生していることから、この解消・緩和を図るため中心市街地を経由せずに通行できる幹線道路網の構築を計画的に取り組みます。

また、都市間交流の促進や災害・事故発生時における地域間の連携強化を図る礎として、地域高規格道路（自動車専用道路）や国県道の整備促進を働き掛けていきます。

さらに、市内の工業団地や物流拠点、観光拠点などへのアクセスを良好にし、地域産業の発展に資する幹線連絡道路網について整備を進めます。

プロジェクトの基本計画

(1) 交通渋滞緩和対策の推進

市域内と都市圏を結ぶ高規格道路の建設や、国道など主要道路の 4 車線化などの整備促進を沿線自治体と連携しながら関係機関に働き掛け、都市圏の通勤圏域としての条件整備を推進します。

また、市街地における交通渋滞の解消・緩和を図るため、幹線道路の整備を推進するとともに、市街地を迂回する環状道路、ラウンドアバウト^{*}などの新設について取り組みます。

(2) 幹線道路ネットワーク網の整備

市の新しい道路網形成にあたっては、土地利用や現在の渋滞地点と市街地を結ぶネットワーク性を考慮し、3本の国道を軸に放射環状型の配置パターンによる道路網の構築を進めます。

さらに、市の産業経済基盤を強化するため、幹線連絡道路の新設や旧 5 町間を結ぶ道路ネットワーク網の整備促進とともに、JR 各駅などの交通結節点や市内の工業団地へのアクセス道路の整備を図り、産業経済基盤の強化に取り組みます。



長崎久具線 [建設推進中]



宇城氷川スマート IC

主な成果指標

指標名	平均旅行速度（時速）	単位	基準値 (H27)	現況値 (H27)	目標値 (H32)
指標説明	市内市街地の朝・夕の平均旅行速度（松橋町松橋）				
基準 DATA	県内自治体平均(国土交通省「道路交通センサス」)	Km	37.4	18.0	25.0
設定理由	道路網の整備を進め、渋滞の解消・緩和を図るため				

基本目標	4	「持続する」まちづくり	施策分野	都市基盤
施策部門	7	道路・交通網		
部門別プロジェクト	2	生活の利便性を確保する道路環境の整備		

【所管：土木部】

現状と課題

生活道路は、通勤や通学、買い物などに利用され、市民の日常生活に最も身近な道路であり、水道管などのライフライン^{*}の収容空間や災害時の避難路としての機能も持っています。

本市においても、市民の生活利便性の向上のため、地域間の連絡道路や区内道路の舗装・改良に取り組んでいますが、依然、幅員が狭く、緊急車両が通行できない道路など、機能が十分ではない道路が多くあります。また、通学路においては、車道と歩道の明確な区分がない道路もあり、児童・生徒の交通の安全が確保されているとはいえません。

本市が管理する道路は、延長 1,021km と膨大であり、防災面や生活環境面からも、安全で快適な道路整備を進めるとともに、市民の生活基盤として、常に適正な維持管理と計画的な更新が必要です。

橋りょうについては、現在 1,138 橋を管理しています。このうち建設後 50 年を経過する橋りょうは、全体の 5% 程度ですが、20 年後には 718 橋となり全体の 63% に増加します。今後、これらの老朽化が進む橋りょうに対して、修繕・架け替えに要する費用の増大が懸念されます。

プロジェクトの基本方針

市民に最も身近な生活道路については、地域の意見を反映させながら、安全で快適な道路を計画的に維持・整備して交通事故を未然に防止します。また、道路の維持管理には、路面の舗装補修による走行安全性の向上だけでなく、防護柵やのり面、擁壁などの道路施設の点検・補修などの対策を講じます。

整備に当たっては、家屋の密集などにより道路の拡幅が難しい箇所は、部分拡幅や車両の待避所を設ける局部改良などにより、緊急車両をはじめとした車両の通行機能確保に取り組みます。

さらに、歩行者や自転車に配慮した整備を行うとともに、歩道のバリアフリー^{*}化を進め、子どもや高齢者、障がいのある人が安全に通行できる道路整備を推進するとともに、道路環境美化や魅力的な街なみ環境に配慮し、街路樹や花壇などの設置に取り組みます。

併せて、近い将来一斉に架け替え時期を迎える橋りょうなどの大規模な構造物については、構造強度や耐震性などに関する点検・診断と、必要に応じた改修・補強などを進めます。

プロジェクトの基本計画

(1) 生活基盤道路の整備

既存の舗装や道路側溝、防護柵などの道路施設については、パトロール体制を強化し、迅速で効果的な維持補修を行い、道路機能の維持と交通安全の確保を図ります。

地域の活性化・定住化のための道路や市民の生活に密着した道路については、地域の意見を反映させながら、計画的に拡幅、舗装、排水機能強化などの改良整備を進めます。特に歩道や交差点など通勤・通学路における危険箇所や、緊急車両が侵入できない区内道路などはその解消に取り組みます。

(2) 人に優しい道路環境の整備

歩道や自転車道の整備に当たっては、段差解消などのバリアフリー化を進め、子どもや高齢者、障がいのある人にも歩きやすい環境づくりを推進します。さらに、まちの美観を高めるために沿道の緑化、地域性や統一性に配慮した道路標識や広告看板、道路照明などの整備を行います。

また、商店街や住宅街などの道路については、生活道路として人に優しい道路環境の創出に取り組みます。

(3) 道路・橋りょう維持管理の充実

快適な生活と利便性の確保および道路交通の安全確保を目的として、これまでの事後保全的な対応から計画的かつ予防的な対応に転換し、舗装・橋りょう・トンネル・道路のり面などの点検・管理を強化するとともに老朽化に対処するための計画的な維持管理を行います。

主な成果指標

指標名	道路舗装率	単位	基準値 (H27)	現況値 (H27)	目標値 (H32)
指標説明	市管理道路にみる舗装道路の割合				
基準 DATA	全国平均（国土交通省「道路統計年報」）	%	81.5	93.7	95
設定理由	道路舗装率を高めることにより、道路交通の安全性を確保するため				

指標名	橋りょう補修実施数	単位	基準値 (H27)	現況値 (H27)	目標値 (H32)
指標説明	本市管理の橋りょうの補修率（要補修数 17 基）				
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	%	—	5.8	100
設定理由	計画的に橋りょうを管理補修することにより、道路交通の安全性を確保するため				

基本目標	4	「持続する」まちづくり	施策分野	都市基盤
施策部門	8	住環境・公園緑地		
部門別プロジェクト	1	快適な都市・住環境の整備と景観の保全・形成		

【所管：土木部】

現状と課題

本市の市街地は、南北に横断する国道3号や東西に横断する国道266号、主要地方道八代鏡宇土線、そしてJR鹿児島本線を中心に形成されています。

現在、医療・福祉施設や商業施設、住宅などがまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設などに往来できるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直す、いわゆる「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク^{*}」の考え方が求められています。

今後のまちづくりは、人口の減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心して健康で快適な生活環境を実現することや、財政面および経済面において持続可能な都市経営を可能にすることが課題です。

一方、良好な景観の保全・形成を総合的かつ計画的に推進するために平成25年3月に「宇城市景観条例」を制定し、景観形成に取り組んでいます。良好な景観が地域の共有財産であり、市の資源の一つであることを再認識し、市民と行政が協働してこれを守り、育てていく必要があります。

プロジェクトの基本方針

居住や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携により、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを進めます。

また、見直しが進む財政状況を踏まえ、施設の老朽化などを背景とした公的不動産の見直しとともに、将来のまちの在り方を見据えた公共施設の再配置や公的不動産を活用した民間誘導を進めます。併せてJR松橋駅や小川駅、三角駅を中心とした往年の市街地再開発や新規市街地の開

発を検討し、海・山・川・田園などの自然環境との共生を念頭に置き、住居・商業・工業の混在を招く都市の無秩序な拡大を抑制し、それぞれの計画的な発展を図る土地利用を目指します。

一方、市民一人ひとりが市の景観づくりに取り組み、次世代に引き継ぐためには、市民や事業者などの協力が不可欠であることから、協働の景観まちづくりの気運と効果的な景観形成を促す仕組みを構築し、観光振興に向けた効果的な景観PRを図ります。

プロジェクトの基本計画

(1) コンパクトなまちづくりの推進

医療のような基礎的サービスであっても、人口密度の低い地域では過少になる傾向があり、車で移動できない高齢者などの交通弱者が日常生活を送る上での困難が懸念されます。そのため、今後は人口減少・高齢化が進むにつれて、中心部へ集中した居住と各種機能の集約などにより、高齢者などが徒歩で生活できるようなコンパクトシティ[※]の形成に向けて、都市計画基礎調査実施により用途区域見直しを行います。

(2) 良好な景観の保全・形成

市内の景観は、山並みや水辺・田園風景のような自然景観、三角西港や松合の街並みなどの歴史・文化的景観、松橋駅周辺をはじめとした都市景観など多様であり、その特性もそれぞれに異なります。そこで、本市はそれぞれの景観特性や課題に応じた良好な景観形成に向けての方針や方策を「宇城市景観計画」として定めており、今後は、この計画に基づき、良好な景観形成のために持続的に取り組んでいきます。

特に、景観形成地域として指定した「三角西港文化的景観地区」、「三角臨海景観形成地域」を指定し、地域の特性に講じた景観形成基準を定めており、これらの地域の特色ある景観を生かし、魅力を伸ばしていきます。



主な成果指標

指標名	用途地域内人口	単位	基準値 (H27)	現況値 (H27)	目標値 (H32)
指標説明	用途地域内人口の維持				
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	人	—	37,165	37,000
設定理由	用途地域内の人口増加がコンパクトシティに向けての一定の目安となるため				

基本目標	4	「持続する」まちづくり	施策分野	都市基盤
施策部門	8	住環境・公園緑地		
部門別プロジェクト	2	市営住宅の整備		

【所管：土木部】

現状と課題

本市においては、地理的条件や社会経済情勢の変化などにより、住宅需要はますます高まることが予想され、地域の特性や住宅需要および将来を見据えた住宅基盤整備の推進とともに高齢者や障がいのある人に配慮したユニバーサルデザイン^{*}による住宅整備が必要となっています。

市営住宅の管理については、経年劣化などにより修繕工事などの維持管理に必要な経費が年々

増加しています。加えて、耐用年数を超えた建物も管理戸数の約半数になっており今後も増え続けることから、耐用年数を超えた建物についても適正に対応して行く必要があります。

新規に建設するためには多額の費用が必要になるため、幅広いニーズを踏まえ本市の財政状況を考慮し、経費の抑制を念頭に対応していくことが課題となっています。

プロジェクトの基本方針

人口の減少や高齢者の増加、所得水準の低下などの社会経済情勢の変化に対応し、市民が安全に安心して暮らせるように、地域の住宅状況を勘案した適切な市営住宅供給を目指します。

老朽化している建物については、厳しい財政状況など市営住宅事業の現状を取り巻く社会経済情勢の変化やニーズを見据え、市営住宅の役割を果たすための計画的かつ効率的・効果的な施設の

維持管理および改築事業などを行うことにより、施設の長寿命化対策を進めていきます。

また、民間資本活用も考慮しながら、幅広いニーズに対応した、良質な住宅環境と適正な住宅戸数の供給を目指し、市営住宅の居住水準の向上を図るとともに、ユニバーサルデザインに配慮した住宅基盤整備やバリアフリー^{*}化も視野に入れた整備を推進します。

プロジェクトの基本計画

(1) ユニバーサルデザインに配慮した住宅整備

新規建設や建替え時には、高齢者や障がいのある人などに優しいユニバーサルデザインに配慮した住宅づくりを行います。

(2) 計画的な市営住宅の供給

適正な市営住宅管理を行い、ニーズを踏まえた最適な戸数を供給するとともに、建て替えに当たっては、災害応急仮設住宅や災害公営住宅を有効に活用するなど、建設経費を抑え計画的な建設を行います。



住宅整備イメージ図

主な成果指標

指標名	市営住宅の建て替え戸数（対象：413戸）	単位	基準値 (H27)	現況値 (H27)	目標値 (H32)
指標説明	市営住宅長寿命化計画による建て替え予定戸数				
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	戸数	—	0	50
設定理由	耐用年限を経過した市営住宅の計画的な建て替えを推進していくため				

基本目標	4	「持続する」まちづくり	施策分野	都市基盤
施策部門	8	住環境・公園緑地		
部門別プロジェクト	3	公園の機能的な整備		

【所管：土木部】

現状と課題

公園はレクリエーションの空間となるほか、良好な景観の形成や環境の改善、防災性の向上、生物多様性の確保、豊かな地域づくりなどの多様な機能を持つ施設です。

本市には、64カ所の公園施設（都市公園9カ所、一般公園54カ所、その他公園1カ所、総面積0.92平方キロメートル）があり、国土交通省の公園設置基準「人口一人当たり10平方メートル以上」を満たしており、市内外を問わず多くの人々に利用されています。

また、今回の熊本地震によりこれらの公園施設

は、避難場所として重要な役割を果たしました。避難場所として使用する上で最も必要な機能は水とトイレであり、公園の中には給排水設備が整備されていないところが多く存在していることから、その施設については今後、整備を行う必要があります。

維持管理については、現在、行政区や各種団体に委託しています。特に行政区に委託している施設について、管理人の高齢化などの理由により継続が難しいとの意見がある場所も発生しており、今後管理運営して行く上で課題となっています。

プロジェクトの基本方針

子どもから高齢者まで全ての市民が、安心してくつろげる空間ということはもとより、防災上の重要な施設であることを認識して、誰もが安全で安心して利用できるように、バリアフリー[※]化を考慮した整備を進めます。

維持管理については、外部委託による管理体制の充実や、市民との協働による公園管理など、管理の充実を図るとともに、地域住民に愛され、守り育てられる公園を目指し、愛着のある公園となるよう市民意識の啓発を推進します。

プロジェクトの基本計画

(1) 公園の整備

公園は、多様な機能を有する施設であり、憩いの場やふれあいの場としてだけでなく、緑豊かな都市環境の形成や公園緑地の整備を推進するために、維持管理体制の充実とともに、誰もが安全に安心して利用できるよう遊具施設などの定期的な安全点検を行います。

(2) 公園の利用促進

市ホームページを利用して、市民はもとより市外の人々にも公園の場所や特徴についての情報提供を行います。

(3) 防災公園・広場の整備

公園が災害発生時の重要な施設であることを認識し、避難場所や避難路、防災拠点としての機能が果たせるよう、公園の整備を行います。

特に、利用頻度が高く災害発生時の重要拠点である都市公園の機能充実を図るため、バリアフリー化を考慮したトイレの水洗化を行います。



岡岳公園



観音山総合運動公園

主な成果指標

指標名	都市公園の水洗化	単位	基準値 (H27)	現況値 (H27)	目標値 (H32)
指標説明	市内都市公園における上下水道施設の水洗化率				
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	%	—	88	100
設定理由	通常利用や避難場所として利用する上で、上下水道施設の整備が最も重要であるため				

基本目標	4	「持続する」まちづくり	施策分野	都市基盤
施策部門	9	地域公共交通		
部門別プロジェクト	1	みんなが使いやすい公共交通網の充実		

【所管：企画部】

現状と課題

本市の地域公共交通は、JRの鉄道網や熊本市、八代市、宇土市、美里町、上天草市方面へ運行する幹線系統と市域内で完結するバス路線網に加え、公共交通網のない交通空白地を運行する乗合タクシーを柱に交通体系を構築し、市民の生活交通を確保しています。

しかし、人口減少や少子高齢化と各家庭の自家用車普及により、路線バスの利用者は年々減少傾向にあり、バス事業者の努力だけでは路線を維持できず、赤字路線に対する補助を行って路線を維持していますが、補助金は年々増加傾向にあるこ

とから、公共交通網を見直す必要があります。

このため本市の地域公共交通の在り方を明確にし、効率的な運行体制の確立を目指す取り組みが必要とされています。また、市内には公共交通網ではカバーできない交通空白地が複数あり、地域住民の生活に不可欠な移動手段を確保することも重要な課題となっています。

このことから、地域公共交通について、一層の利用促進および利便性を確保し、充実に向けて、市民・交通事業者・行政などが一体となって対応していく必要があります。

プロジェクトの基本方針

市民の生活の質を向上させるには、交通空白地区の解消や人口減少および少子高齢化の進行を背景とした交通弱者の増加による公共交通への依存度の高まりに対応できるように、公共交通の利便性の向上を目指します。

公共交通機関の利用促進については、バス事業者と連携強化を深めて利用者のニーズに応じた最善の運行対策を図ることで、日常生活の移動手段としての路線バスの確保のため運行体制の維持を促進します。

また、地域の実情などを踏まえた持続可能な公共交通網の形成および効率的で利便性の高い公共交通の実現を目指し、公共交通のサービスと交通結節点における乗継利便性の向上を図るため、交通関係機関とともにその取り組みを推進します。さらに、市民が利用しやすい公共交通ネットワークを維持するため、乗合タクシーなどの利用を促進し、コミュニティバス[※]などによる交通網の再構築に向けた取り組みを行います。

プロジェクトの基本計画

(1) 公共交通網の整備

市民、特に交通弱者が移動しやすい公共交通網を整備していきます。路線バスについては、地域に密着した交通手段であるため、宇城市域公共交通会議をはじめ、県や近隣市町、交通事業者などと連携を取り、今後も運行の維持・効率化を図るとともに、地域の実情に応じた乗合タクシーやコミュニティバスなどの導入を検討します。

(2) 公共交通機関の利用促進

公共交通機関は、車を運転できない交通弱者にとって不可欠の交通手段であるとともに、環境への負荷も少ないことから交通関係機関とより連携を深め、利用促進およびサービスの充実を推進します。

路線バスについてはバス事業者から運行データを収集することで運行状況を可視化・分析を行い、併せて利用者へのアンケート、地域住民の意識調査を実施することにより、利用者のニーズに応じた効果的で効率的な対策を実施します。また、自家用車から公共交通機関への利用転換を促進することで、交通混雑の解消や環境悪化の緩和を図ります。

(3) 公共交通空白地への対応

公共交通の利用が困難な交通空白地に対しては、コミュニティ交通の導入支援に取り組み、公共交通網全体との整合性および利便性を図りつつ、各地域の実情に応じた乗合タクシーなどの交通手段の導入を進めます。

乗合タクシーが運行している地域については、対象地域の利用状況などを把握し、継続的に地域への啓発と利用者の意見を取り入れながら、多くの住民が利用しやすい運行制度にしていくことで利用者の増加につなげます。

主な成果指標

指標名	路線バス利用者数	単位	基準値	現況値	目標値
指標説明	年間の利用者数		(H27)	(H27)	(H32)
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	千人	—	246	270
設定理由	路線バス利用者が増加することで路線を維持・確保し、効率化を推進するため				

指標名	乗合タクシー利用者数	単位	基準値	現況値	目標値
指標説明	4地区（戸馳・海東・長崎・小野部田）利用者数		(H27)	(H27)	(H32)
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	人	—	6,725	7,300
設定理由	対象地区の乗合タクシー利用者増加につなげ、利用を促進するため				

基本目標	4	「持続する」まちづくり	施策分野	都市基盤
施策部門	9	地域公共交通		
部門別プロジェクト	2	公共交通結節拠点の整備		

【所管：土木部】

現状と課題

本市は、熊本市と八代市の中間に位置し、また天草地方との分岐点にもなることから、古くから交通の結節点として栄えてきました。特に JR 松橋駅は公共交通の拠点として重要な役割を果たし、駅の東側には多くの商店が立ち並び、にぎわいの場を創出してきました。

しかし、駅への主要な道路は東側にしかなく、西側からの利用手段は狭い踏み切りを経由する必要があります。そのため、近年では駅周辺で

交通渋滞が発生するなど利用面や安全面においての問題が発生していました。

このため、平成 24 年度から松橋駅周辺整備事業に着手し、平成 28 年 10 月に市道松橋駅自由通路線の供用を開始しました。その結果、人と自転車の東西の往来が可能になり駅利用者の利便性は向上しましたが、東西駅前の市道・駅前広場・駐車場・駐輪場の整備が完了しておらず、いまだ交通渋滞解消には至っていない状況です。

プロジェクトの基本方針

JR 松橋駅や小川駅、その他駅周辺地域が公共交通結節拠点であることの役割や機能を再認識し、商店街などとの連携を図りながら活気あふれた魅力ある生活空間を持つ、新たな市街地整備を推進します。

特に、松橋駅周辺については「歴史・未来・自

然がとけ合う、にぎわいとふれあいのまち」をテーマとして掲げており、交通連節機能の強化により快適で安全安心な都市環境と市の玄関口としてふさわしい駅周辺の定住の場を創出して、交流による新たなにぎわいの場となるよう各種整備に取り組みます。

プロジェクトの基本計画

(1) 本市の玄関口として誰もが訪れやすい交通環境の整備

本市の玄関口となる JR 松橋駅について、歩行者・自転車・車が交錯する問題を改善し、人に優しい安全安心な交通環境の創出に向けて、東西駅前市道・東西駅前広場や駐輪場・駐車場などの整備を行います。

(2) JR 松橋駅を起点として、各地域・施設へ誘う回遊ツールの提供

本市の観光情報などの発信や移動の円滑化に向けた交通情報の発信とともに、案内板や観光マップなどを整備し、松橋駅周辺地区の回遊性と情報発信機能の向上を図ります。

(3) 交流の場の創出とにぎわいの再生

定住の場としても魅力ある都市環境の形成を目的として、駅を利用する人の憩いスペースの機能に加え、定住の場として安全安心な市街地や子育て世代が気軽に遊べる空間、また人が集まり交流の場を創出する空間の整備を行います。



JR 松橋駅自由通路落成式

主な成果指標

指標名	歩行者の安全性に関する満足度	単位	基準値	現況値	目標値
指標説明	松橋駅利用者アンケート調査集計結果(5点満点)				
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	点	—	3.0	3.5
設定理由	駅利用者の満足度を高めるため				

指標名	一日あたり松橋駅利用者数(乗降客数)	単位	基準値	現況値	目標値
指標説明	松橋駅の一日あたりの利用者数(JR データ)				
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	人	—	3,499	3,500
設定理由	事業効果による駅周辺の定住化にともない利用者の維持を図るため				

基本目標	4	「持続する」まちづくり	施策分野	地域経営
施策部門	10	財政運営・行財政改革		
部門別プロジェクト	1	健全な財政運営の確立		

【所管：総務部】

現状と課題

本市ではこれまで、「可能性への追求プロジェクト」による政策課題事業の優先順位を明確に区別し、財源の重点化や、地方交付税の段階的な削減に耐え得る行財政構築を図るため、第3次行政改革大綱および実施計画などを確実に推進してきました。その結果、自主的な財政健全化の取り組みにより財政状況は確実に改善されてきましたが、依然として地方交付税などの依存財源に頼らなければならない状況に変わりはなく、国の動向に左右される不安定な状況であるということを十分認識しておく必要があります。

今後、地方交付税のさらなる削減や人口減少・少子高齢化などの構造的な課題、戸馳大橋架替事

業や長崎久貝線新設事業、宇城広域連合クリーンセンター建替事業など大型建設事業による財政需要の増加が予測されます。さらに、熊本地震からの復旧・復興財源の確保、公共施設の老朽化に伴う維持管理・建替費用の増大など、新たな課題への対応も求められており、これまでも増して創意工夫を凝らした取り組みが必要です。

平成27年度からの合併特例期間終了以降における地方交付税の削減に伴い、財政状況がさらに厳しくなる中で限られた財源を活用していかに効率的な行政運営を行っていくかが、喫緊の課題となっています。

プロジェクトの基本方針

市民ニーズに合致した組織体制を図るとともに、「選択と集中」を念頭においた効率的かつ効果的な行政運営を推進します。

そのためにも、まず職員の資質向上を図り、より質の高い行政サービスの提供を目指すとともに、民間の活力やノウハウを生かす取り組み、公共施設の統廃合を着実に進めていきます。

また、行財政構造の見直しを行い、安易に過去の実績によることなく経営感覚を持って事業の優先順位付けを厳しく行い、限られた財源・人員の中で、真に必要な住民サービスの維持や充実に取り組むとともに、持続可能な財政基盤の構築を目指します。

プロジェクトの基本計画

(1) 自主財源の確保

地方公共団体が行政活動の自主性・安定性を高め、真に地域の担い手となるためには、安定した自主財源の確保が必要です。このため、引き続き企業誘致や産業の振興、定住促進などにより市税の増収を目指すとともに、市税などの滞納の解消は負担の公平性の観点から重要な事項であるため、引き続き積極的に取り組んでいきます。また、使用料・手数料などについても、行政サービスの利用に見合った応分の負担を求め、定期的な見直しを行い適正な収入確保につなげます。

(2) 経常経費の抑制

非常に硬直化した財政状況の下で、市政における重要課題に重点かつ効率的に対応できる施策を遂行するために、類似施設や民間競合施設の再編、人件費の削減、維持管理費の見直し、およびその他事務費の見直しなどにより経常経費の抑制を図ります。特に、必要な市民サービスの確保・充実に対応するためにも歳出全般にわたる見直しを徹底し、限られた財源の有効活用をしながら財源の確保、効果的・効率的な財政運営を図ります。また、形骸的に支出している負担金や補助金などについては、行政の責任分野、交付団体の設立目的、経費負担の在り方を検証し整理合理化を行います。

(3) 企業会計・特別会計などの改革

企業会計や特別会計で実施している公営事業などについては、経営基盤の強化、計画的・効率的な経営の推進などの観点から、独立採算を原則とした経営の総点検を行い、公営企業形態でのサービス提供の在り方や民間的経営手法の導入に取り組めます。また、さらなる経営の効率化・健全化を図るため、一部事務組合や第3セクターなど外郭団体についても、目的や効果、支援・負担内容について抜本的見直しを行い、新たな負担などの抑制を図ります。

主な成果指標

指標名	実質公債費比率	単位	基準値 (H27)	現況値 (H27)	目標値 (H32)
指標説明	標準財政規模に占める実質的公債費の割合				
基準 DATA	県内市平均	%	9.4	11.9	9.4
設定理由	標準税収入額（税収など）の増および公債費縮減を図るため				
指標名	将来負担比率	単位	基準値 (H27)	現況値 (H27)	目標値 (H32)
指標説明	標準財政規模に占める将来負担の実質的債務割合				
基準 DATA	県内市平均	%	39.7	41.3	39.7
設定理由	基金造成による残高の増加および市債残高など後年度負担の縮減を図るため				

基本目標	4	「持続する」まちづくり	施策分野	地域経営
施策部門	10	財政運営・行財政改革		
部門別プロジェクト	2	行財政改革の推進		

【所管：総務部】

現状と課題

地方公共団体を取り巻く環境は、地方分権のさらなる進展、人口減少や少子高齢化、日本経済の低迷による長引く不況、社会保障と税の一体改革など、社会情勢の変化により、目まぐるしく変化しています。本市にとっても例外ではなく、このような状況の中、行政サービスへの期待や安全安心に対する関心の高さなど、市民ニーズの多様化・複雑化が進み、これまで以上に迅速で適切に対応することが求められています。

しかし、本市の財政状況は厳しく、これまでの

行財政改革に伴う職員数の削減などにより、限られた人員で複雑化する行政需要に対応していく必要があります。

そのためには、職員一人ひとりが市民ニーズを的確に捉え、行政運営の公平性を確保し、透明性を高め、市民に対する説明責任を果たしながら、市民と行政が同じ目的に向かって相互に協力・連携し、協働によるまちづくりを推進することが課題となっており、行政経営の視点から、さらなる行財政改革に取り組むことが求められています。

プロジェクトの基本方針

複雑化する行政需要に対応し、市民に対する公共サービスの一層の向上を図り、市民満足度を高めて行くために、「効果的な組織・機構の編成」「効率的な事務事業の推進」といった重点項目を定め、行財政改革に取り組み、市民ニーズや時代の変化に即応できるよう柔軟な組織体制の構築を進めます。

また、市民に対する公共サービスの一層の向上

を図り、市民満足度を高めていくために、業務のアウトソーシング*の活用なども含め、より効率的な事務事業の推進に取り組みます。これにより、第3次行政改革大綱の基本理念である「行財政改革の推進による効率的かつ市民目線に立った健全なまちづくり」の実現を目指し、さらなる行財政改革を推進していきます。

プロジェクトの基本計画

(1) 効果的な組織・機構の編成

組織・機構は市民ニーズや時代の変化に即応できるように、柔軟に見直しを進める必要があります。その中で重要な視点は、できるだけコンパクトな組織で効率よく対応できることです。

そこで、限られた人材を有効に活用するため、職員の能力や適性に応じた人事配置を進め、組織体制の強化を図ります。

また、新たに外部委託を活用した組織づくりを進め、人員のスリム化や新たな配置転換により、市民サービスや時代ニーズに適した組織・編成を推進します。

(2) 効率的な事務事業の推進

市民に対する公共サービスの一層の向上を図り、市民満足度を高めていくために、今後もできるだけ来庁者の利便性を考慮した窓口環境の改善や申請書などの簡素化、手続き要件の緩和などを進めていきます。加えて、事務の効率化に向けて業務などの一部にアウトソーシングの活用も進めます。

また、公共施設の管理運営については、市民ニーズへの対応や運営の効率化を図る上で、このまま直営で行うことが最善の方法なのかを検証し、指定管理者制度など積極的に民間活力の導入を推進します。

本市の公共施設の多くは、合併前に整備されたものですが、施設の維持管理費など、合併後の財政運営に大きな負担となっているのが現状です。よって、各公共施設については、利用状況や耐用年数などを考慮しながら、宇城市公共施設の見直し方針や宇城市公共施設等総合管理計画などに基づき統廃合による再編を進めます。そして、再編後の施設の有効活用や利用促進を行うことで旧町意識の解消を図り、旧町の枠組みを超えた市民の交流の場を築いていきます。

主な成果指標

指標名	窓口業務の民間委託により削減された職員数	単位	基準値	現況値	目標値	
指標説明	窓口業務担当部署の正職員の削減数		(H27)	(H27)	(H32)	
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし		人	—	0	10
設定理由	窓口業務を民間委託することにより、市民ニーズに適した配置転換が可能となるため					

指標名	窓口業務の民間委託による経費の削減額	単位	基準値	現況値	目標値	
指標説明	(窓口業務担当部署正職員の人件費)－(委託料)		(H27)	(H27)	(H32)	
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし		万円	—	0	5,500
設定理由	経費の削減により、市の財政健全化に繋がるため					

基本目標	4	「持続する」まちづくり	施策分野	地域経営
施策部門	10	財政運営・行財政改革		
部門別プロジェクト	3	公共施設などの総合的かつ計画的な管理・運営		

【所管：総務部】

現状と課題

本市誕生前は、それぞれの旧町において、住民福祉の向上や地域振興のため住民の身近なところにさまざまな公共施設を建設し、道路や上下水道のインフラ*施設を整備してきました。しかし、これらの公共施設やインフラ施設の多くは高度経済成長期に整備されたもので、建設後30年以上が経過し、老朽化が進んでいます。

このような施設は、大規模改修や建替えを行わなければ老朽化がさらに進み、安心して使用できなくなる可能性が高くなります。また合併に伴い同種同規模の建物が旧町ごとに存在している現状は、少子高齢化や市民ニーズの多様化、合併に

よる生活圏の変化に必ずしも合致した施設規模、配置ではなくなってきている状況です。特に、建築系公共施設の総延床面積は、平成27年9月時点で265,948㎡(市民1人当たり4.31㎡)で、全国平均の1.34倍、5～10万人の自治体平均の1.21倍に相当します。

このような状況の下、厳しい財政状況である本市では、全ての施設を保有し続けることは困難と考えられるため、残すべき施設を選択して施設の廃止や統合、移譲などを進めることが今後の課題となります。このため、見直しに向けた取り組みを実施していく必要があります。

プロジェクトの基本方針

全ての公共施設について、一定の方針の下、既存施設の現状を把握し、適切な規模と在り方を検討し、次世代に過度な負担を残さない効率的かつ効果的な施設マネジメントを徹底し、施設の最適な配置と機能維持を実現するとともに、安全安心な施設の整備を目指します。

そこで、建物などの公共施設においてはこの方針に基づき、適切な保全管理や耐震対策を実施し安全性の確保を図り、更新による建て替えや複合化などの合理的な施設整備を進めます。これによ

り使わなくなった施設などについては、利活用による地域の活性化への貢献、または売却などによる財源確保に活用します。また、道路や橋りょうなどのインフラ施設は、それぞれの適切な管理計画に沿って老朽化対策などを実施します。

そして、本市行政改革大綱の施策である「行財政改革推進の重点事項」に基づく計画として位置付けられた「宇城市公共施設等総合管理計画」に沿って、インフラ施設を含む全ての公共施設の総合的かつ計画的な管理を進めます。

プロジェクトの基本計画

(1) 公共施設などの総合的な管理計画の推進

公共施設の利用実態や現状と課題を把握し、利用率が低い施設や会議室などについては、利活用の促進、機能集約や複合化などの有効利用を図り、少子高齢化の進展および生産年齢人口の減少といった人口構造の変化など、社会情勢に応じた公共施設の在り方を計画的に推進します。また、利用者が特定される教育施設や市営住宅などの施設は、それぞれの管理運営方針や計画に基づく整備を進めます。

(2) 公有財産の資産経営の確立

統廃合や集約、複合化などの公共施設の見直しによる新たな未利用施設やその敷地、従来からの遊休地など、今後の利活用や売却が可能な公有財産については、民間事業活用による雇用機会の創出や地域の活性化、土地の貸し付けや売却などに伴う自主財源の確保を積極的に取り組み、合理的な資産経営の確立を進めます。また、公共施設の管理運営に必要な経常コストについては、効果的な手法を積極的に取り入れ、契約形態の見直しや経営内容の合理化によりコストを削減します。

(3) 市有建築物の安全性の強化

熊本地震の実体験を基に、公共施設の安全安心を重要事項の一つとし、耐震不足の建物については、耐震対策を早期に実施するとともに大規模改修や建て替えなども視野に入れて検討しながら整備します。

また、指定避難所や防災拠点となる施設は、災害時に応急対応などを的確に進める実施拠点であるため、耐震性を十分確保することを目的として地域防災計画や耐震改修促進計画に沿って施設の耐震性を見極め、耐震対策の整備を進めます。

主な成果指標

指標名	公共施設（一般会計）の経常コスト	単位	基準値	現況値	目標値
指標説明	施設の維持管理に必要な経費		(H27)	(H27)	(H32)
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	億円	—	35	28
設定理由	施設の最適配置の実現と効率的な維持管理の取り組みにより経費削減につなげるため				

指標名	耐震不足施設の耐震対策実施率	単位	基準値	現況値	目標値
指標説明	耐震性が低い公共施設の耐震対策実施済の割合		(H27)	(H27)	(H32)
基準 DATA	国における耐震対策の整備率	%	95.0	67.5	95.0
設定理由	耐震対策の早期実現に向けて、安全安心な施設整備を進めるため				

基本目標	4	「持続する」まちづくり	施策分野	地域経営
施策部門	10	財政運営・行財政改革		
部門別プロジェクト	4	効果的な行政組織の確立		

【所管：総務部】

現状と課題

厳しい財政状況の中、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに応え、生活の質の向上と市の成長の好循環を実現していくためには、職員一人ひとりが自ら考え行動し、職員の力を組織の力として最大限に発揮できるよう、組織の活性化を図っていく必要があります。

そのためには、さまざまな変化にスピード感を持って対応できる職員を育成するとともに、市職員としての誇りを持ち、多くの課題解決に向けて、前例にとらわれることなく果敢にチャレンジする高い志を持った人づくりが求められています。退職により職員構成が変化する中、行政サービス

の低下を招かないよう、これまで蓄積された知識・技術の継承に向けて職員一人ひとりが人材を育てていく必要がありますが、その人材育成には、モチベーションの向上が課題と考えている職員が多く存在するのが現状です。

モチベーションの向上や効果的な人材育成には、上司からの評価や上司とのコミュニケーションが大きく影響しており、監理者がその責務の重要性を認識する必要があります。また、女性職員の割合の増加を踏まえ、さまざまな分野に女性の視点と能力を生かすことができるよう、女性職員のさらなる活躍を後押しする必要があります。

プロジェクトの基本方針

人材を育てていく意識と自ら成長しようとする意識が浸透し、成長する組織を築いていくために、職員一人ひとりが人材育成の重要性を認識して互いを高め合う職場づくりを進め、次世代を担う人材の育成に向けては、ベテラン職員がこれまで培った能力を生かして知識・技術の継承を進めます。また、全体の奉仕者として、どのような仕事でもさまざまな状況にも柔軟に対応できるよう自立型職員の育成を図るとともに、職員一人ひ

とりの仕事に対する意欲の向上に向け、透明性・納得性の高い評価制度を実施します。

また、ワークライフバランス※のさらなる理解促進や業務の見直し・効率化による時間外勤務の縮減、組織全体での働き方の見直しなどを図るとともに、女性職員が多くの仕事に参画でき、能力が発揮できるようチャレンジ支援を進め、人を活かす人事制度を総合的に実施します。

プロジェクトの基本計画

(1) 市職員の自己変革と人材の育成

職員の適性や個性といった多様性を生かしながら、経営感覚、チャレンジ精神などの意識改革や専門実務、政策形成などの能力開発を促すことを主眼に置いて人材育成を進めます。また、人材育成に向けたマネジメント能力の向上を図るため、階層別職員研修を充実させ、人事評価がより適正なものとなるよう信頼できる評価者を育成していきます。

(2) 職員の成長を支援する組織風土の実現

部下に適切な指導・助言を行い、多様な仕事や経験の機会を与えることが重要であることから、上司の指導・育成力のさらなる向上を目指します。また、仕事と育児の両立を考えている女性職員に対し、ワークライフバランスや出産・子育てを踏まえたキャリア形成支援を行います。



主な成果指標

指標名	適正な人事評価と感ずる職員の割合	単位	基準値	現況値	目標値
指標説明	人材育成に関する職員の意識調査結果		(H27)	(H27)	(H32)
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	%	—	—	70
設定理由	適正な評価により職員のモチベーションを向上させ、組織目標の達成を目指すため				

指標名	女性の活躍が進んでいると思う職員の割合	単位	基準値	現況値	目標値
指標説明	人材活用に関する職員の満足度調査結果		(H27)	(H27)	(H32)
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	%	—	—	75
設定理由	女性職員の能力を積極的に活用し、組織の活性化を目指すため				

基本目標	4	「持続する」まちづくり	施策分野	地域経営
施策部門	11	統計・情報管理		
部門別プロジェクト	1	行政情報化の推進および情報セキュリティ対策の強化		

【所管：企画部】

現状と課題

現代社会では、少子高齢化など社会構造の変化が著しく進展し、地方自治体における人的および財政的な制約が強まる中、質の高い公共サービスを引き続き効率的に提供することが求められています。

本市においても、平成17年の5町合併に伴いネットワークを一元化し、住民基本台帳データを基本とした行政情報システムを基幹系として、文書管理システムなどのさまざまな個別業務システムも併せて事務の効率化を行っています。また、財源と住民ニーズに沿ったサービス向上の両立

を実現するためには、限られた経営資源を効果的に投入することがさらに重要となります。

情報通信技術は日々進歩しており、パソコンやスマートフォン、タブレットなどの普及により、インターネットの活用は日常生活の中に浸透してきています。それに伴い、技術を悪用した個人情報漏えいなどが大きな社会問題になっているため、情報セキュリティ対策については、常に最新の情報を把握し、脅威に対して適切な対応をすることが求められています。

プロジェクトの基本方針

情報システムを最適なものとするために、ICT※を用いた業務の見直しや、組織ごとに個々に作られてきた情報システムの集中化や一元化、あるいは旧式のシステムを最新のものに切り替える取り組みを行うことで、システムの導入・運用に関して、さらなる効率化やコスト削減を図ります。

また、国の主導で進められているマイナンバー制度の施行に伴うマイナンバーカードの独自利用を研究するとともに、インターネットを活用した行政手続などの電子化を促進し、市役所に出向

かなくとも各種申請が行える電子申請やコンビニエンスストアで各種証明書が受け取れるコンビニ交付などを導入し、住民サービスの利便性向上を図ります。

さらに、住民の大切な個人情報を守るために、情報セキュリティ対策について常に最新の情報を把握しながら職員に向けた研修会などを実施することで、職員の知識を底上げし、適切な対応がとれるよう対策を講じます。

プロジェクトの基本計画

(1) 情報システム最適化の推進

日々進化している情報システムについて、その種類や経費は増加傾向にあります。そのため、庁内に機器やソフトを保有することは、管理業務の増大や保守の経費増加を招くこととなります。これらの理由から、1 台のサーバーを複数台の仮想的なサーバーに分割して利用する仕組みである仮想化技術や機器などを保有せずにサービスを利用する方式のクラウドコンピューティング技術を採用する自治体が増えています。このような技術を用いたり、業務プロセスの見直しの提言をすることで、情報システムの効果的な導入や効率的な運用管理を図ってコストを削減し、情報システムの最適化に取り組みます。

(2) 住民の利便性向上へ対応

住民の利便性向上への対応に当たっては、思いやりのあるサービスの提供を視点とすることが大切です。行政手続きが簡素化・効率化され、さらに電子化による 24 時間 365 日のノンストップまたはワンストップサービスを実現することで、利便性は一段と高まり、情報化の目的である行政に対する市民の満足度は高くなります。このため、現在、熊本県・市町村電子自治体共同運営協議会で運営している電子申請・届出システムの更新時期に合わせ、利用者にとってさらに使いやすいシステムの導入を行います。また、マイナンバーカードの多目的利用については、調査・研究を進めます。

(3) 情報セキュリティ対策の強化

情報セキュリティについて万全を期すため、指針に沿ってネットワーク構成などの見直しを行い、安全性を高めるための対策を実施しています。また、近年、個人情報の保護意識の高まりから、情報セキュリティについての住民の関心も高く、情報漏えい事故は取り返しのつかない重大な事態となることから、情報セキュリティに対する職員の意識の向上を図るため、最新の漏えい防止技術の導入や定期的な職員研修など、物的および人的な対策を行います。

主な成果指標

指 標 名	電子申請届出件数（人口割合）	単 位	基 準 値 (H27)	現 況 値 (H27)	目 標 値 (H32)
指 標 説 明	市民千人当たりの電子申請利用の割合				
基 準 DATA	県内自治体平均	件	3.53	2.42	4.00
設 定 理 由	行政手続きの電子化の目安として分かりやすいため				

基本目標	4	「持続する」まちづくり	施策分野	地域経営
施策部門	11	統計・情報管理		
部門別プロジェクト	2	役に立つ公共データの発信		

【所管：企画部】

現状と課題

本市では国からの法定受託業務^{*}として「国勢調査」や「経済センサス」などの大規模調査をはじめ、毎年行う「学校基本調査」などさまざまな統計調査を実施しています。調査ごとに調査内容や調査方法が異なるため、実情に合わせて調査員を依頼し、調査を遂行しています。その結果については国の公表後、その一部をホームページで公開しています。

平成19年には統計法が全面改正され、「行政のための統計」から「社会の情報基盤としての統計」へと位置付けが変わりました。さらに、近年

の飛躍的な情報通信技術の発展による高度情報社会において、国は公共データの民間開放、いわゆるオープンデータ^{*}の推進を掲げており、平成28年12月には「官民データ活用推進基本法」が制定されました。行政機関が保有する公共データは、国民共有の財産であり利活用しやすい形で公開されることが求められています。

今後、本市における官民相互のニーズに対応した公共データの公開体制をいかに構築するかが課題です。

プロジェクトの基本方針

行政施策の企画立案や、暮らしを良くするための計画策定などで統計を利用する人、各種調査の対象者、直接調査を実施し最も重要な役割を担う調査員など、統計調査に関わる人々の声に広く耳を傾けながら統計調査環境を改善し、正確で効率的な統計調査を継続して実施します。

また、社会情勢を注視するとともに国・県の動向を踏まえ、公開可能な情報を所管する庁内各部署との調整をはじめ、近隣市町村とも連携・協力しながらオープンデータに取り組む体制を整え、利活用しやすい形での公共データを発信します。

プロジェクトの基本計画

(1) 正確かつ効率的な統計作成の推進

「社会の情報基盤としての統計」の作成を目的とした、統計調査を正確かつ円滑に実施します。また、統計調査を実施する上で、最も重要な役割を担う統計調査員が減少傾向にあるため、調査員募集の多角化を図り、調査に十分な調査員を確保します。

さらに、調査員の資質向上や、実務知識付与のための研修会を実施します。

(2) 公共データの利活用の推進

地方公共団体が保有する公共データが利活用しやすい形で公開されることが求められる中、まずは本市に関わる統計データを抽出整理し、ホームページで公開します。また、国や県などの調査実施機関が保有する統計情報の所在案内やその利用方法などの質問・相談に丁寧に対応します。

さらに、全庁的な推進組織体制を構築し、公共データを個人情報保護や著作権などに配慮しつつ誰でも自由に使える形で公開し、順次公開データを拡充します。また、熊本連携中枢都市圏構想に参画し近隣市町村と連携を図り、計画的かつ効率的に公共データの利活用を推進します。

主な成果指標

指標名	ホームページで公開するオープンデータ数	単位	基準値 (H27)	現況値 (H27)	目標値 (H32)
指標説明	公共データを利活用しやすい形で公開する件数				
基準 DATA	オープンデータ活用自治体の県内平均公開件数	件	7	0	10
設定理由	公共データの利活用を推進し広く役に立つものにするため				

基本目標	4	「持続する」まちづくり	施策分野	地域経営
施策部門	11	統計・情報管理		
部門別プロジェクト	3	社会保障・税番号制度の円滑な導入と推進		

【所管：市民環境部／総務部／企画部】

現状と課題

社会保障・税番号制度は、複数の機関に存在する個人情報をもつ同一人の情報であるということの確認を行うために、全ての国民に個人番号を割り振ることで、複数の機関に存在する個人情報の効率性・透明性を高めるための社会基盤（インフラ）を構築し、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することがその目的です。

本制度では、全国一律で各市町村に住民票を持つ全住民を対象に、平成27年10月に個人番号の一斉指定および通知カードによる一斉通知が実施されました。また、平成28年1月からは、

税や社会保障の各種手続きにおいて個人番号の利用開始や個人番号カードの交付が開始され、行政機関の情報連携は平成29年以降に順次開始されます。

今後は、個人番号の利用によるデータの名寄せ・突合による社会保障や税の公平・公正性の向上、行政事務の効率化が期待される一方で、個人情報の漏えいや個人番号の不正利用などが懸念される中、制度を適正に運用しながら行政サービスの利便性を高めていくことが必要です。

プロジェクトの基本方針

番号制度の円滑かつ適正な導入および運用と公平・公正な社会の実現のため、所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくして、脱税や不正受給を防止するとともに、真に困っている人にきめ細かな支援に取り組みます。

また、行政事務の効率化のため、行政機関や地方公共団体などでさまざまな情報の照合や入力などに要している時間や労力を削減し、個人情報の厳格な保護・管理のもと、複数の業務間でより

正確な連携を進め、作業の重複などの無駄の削減を目指します。

さらに、市民サービスの利便性の向上のため、添付書類の削減や、個人番号カードを利用することによる行政機関が持っているさまざまな情報やサービスの提供など、市民の負担が軽減されるよう行政手続きの適正な運用と簡素化を目指します。

プロジェクトの基本計画

(1) 個人番号の適正な利用および運用

制度に基づき、個人番号の取り扱いに関連する各事務の所管部署において、個人番号の利用できる範囲を明確にして、法令などに基づく適正な取り扱いおよび運用を実施するため、関係法令などの遵守の徹底に取り組みます。

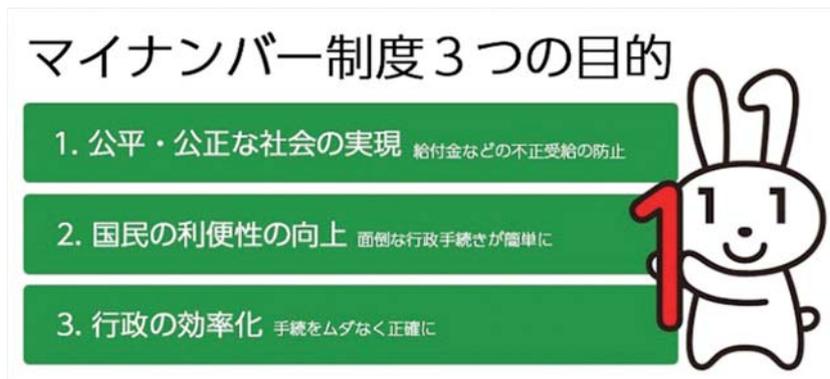
また、市民はもとより事業者への啓発情報なども発信し、市役所においても雇用者としての立場を明確にして、適正な取り扱いおよび運用に取り組みます。

(2) 個人情報の保護への万全な対策

あらゆる行政サービスの提供において、市民の個人情報保護への万全な対策を行うことは重要な行政の責務であり、情報漏えいや不正利用などのリスクを防止するため、特定個人情報保護評価(PIA)の実施や情報セキュリティポリシーの遵守などシステム面での個人情報保護の措置を講じ、行政機関として関係各部署での厳格な情報保護の徹底管理に取り組みます。

(3) 利便性の高い行政サービス提供への展開

オンラインによる確定申告やマイナポータル[※]を活用する子育てワンストップサービス[※]、公的個人認証機能による電子証明書を活用した諸証明のコンビニ交付サービスなど、その他多種多様な利便性の高い行政サービスの提供に対応するため、さらには各種民間サービスへの展開が検討されていることも視野に入れながら、個人番号カード交付の普及・促進に取り組みます。



主な成果指標

指標名	個人番号カード交付率	単位	基準値 (H27)	現況値 (H27)	目標値 (H32)
指標説明	個人番号カードの交付状況(件数/人口)				
基準 DATA	全国市町村平均交付率(総務省自治行政局資料)	%	1.8	1.8	10.0
設定理由	利便性の高い行政サービスの提供に取り組み、個人番号カードの多目的利用を推進するため				

基本目標	4	「持続する」まちづくり	施策分野	地域経営
施策部門	12	広報・広聴		
部門別プロジェクト	1	広報・広聴機能の充実		

【所管：企画部】

現状と課題

パソコンやスマートフォンなどの機器が急速に普及し、それらの媒体を通してさまざまな情報が手軽に入手できる時代になっていることから、本市では従来の紙媒体の広報手段に加え、公式ホームページ、スマートフォン向けアプリケーション「LINE@[※]」などの電子媒体を用いて速報的に市政情報を発信し、迅速に市民に伝えるようにしています。

熊本地震においては、電子媒体による情報発信により市民に一定の安心感を提供することができましたが、一方で紙媒体による行政情報の発信

を期待する世代（特に高齢世代）も依然として多く見受けられました。

平成28年4月に施行された「障害者差別解消法」により、視覚などの障がいのある人でも確実に情報を入手し理解できるためのシステム構築が義務付けられたことを受けて、どのような状況にある人に対しても、行政情報が確実に伝わるための配慮を意識し続ける必要があります。

また、幅広い世代の市民などにくまなくかつ迅速に情報が伝わるために、最小の経費で最大の効果を得るための戦略や手法が必要となります。

プロジェクトの基本方針

電子媒体による情報があふれる現代社会においても、新聞や雑誌などの紙媒体による情報発信手段は多くの世代に今なお定着していることから、既存の紙媒体による広報手段の主たるものである広報紙については、従来通り定期発行を行います。

一方、紙媒体の情報紙を手にとることが少ないといわれる若い世代に対しては、電子媒体をさらに活用した情報発信を目指し、既存の公式ホーム

ページやスマートフォン向けアプリケーション「LINE@」公式アカウント[※]に加えて、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）[※]の公式アカウントを新たに取得し、より重層的に情報発信できる体制の構築を図ります。

これらの手法においても、一人でも多くの人に本市のさまざまな情報をお届けできるように、戦略的に広報活動を展開していきます。

プロジェクトの基本計画

(1) 広報・広聴機能の充実

広報紙制作においては、常に「市民目線」を意識しながら、行政と市民の接点を広げる広報紙づくりを意識し続けることを目的として、広報紙の満足度調査を実施し、市民のニーズを反映した紙面づくりに生かします。また、地域のさまざまな話題や行事などについても引き続き積極的に取材・掲載していきます。

リアルタイムに情報発信することができる電子媒体においては、市公式ホームページで発信する情報を核とし、LINE@に加えて SNS の市公式アカウントを新たに取得し情報発信していくことで、若年層にも市が発信する行政情報を入手できるような体制を構築していきます。

広聴機能においては、「市長への直行便」などの制度を維持しながら、電子媒体でも気軽に意見や提言ができるための仕組みづくりを図り、市民の声に迅速に対応していきます。

(2) 市民参加型の広報活動の推進

「市民目線」の広報・広聴活動を展開する上で、市民の意見を広く取り入れることが重要な手法となります。

広報紙においては市民による記事枠を設け、地域に密着した情報を掲載していくことで、まちづくりに対する市民の機運をさらに高めていきます。また、新たに取得する SNS 公式アカウントを活用し、閲覧者による写真などの投稿を受け付けることで、本市に対する市民などの関心を高めながらまちづくりの推進を図っていきます。



主な成果指標

指標名	本市ホームページアクセス数	単位	基準値 (H27)	現況値 (H27)	目標値 (H32)
指標説明	1 カ月当たりの本市ホームページ閲覧者実数				
基準 DATA	県内同規模自治体の 1 カ月当たりのアクセス数	件	52,626	62,175	85,000
設定理由	電子媒体による情報発信の主たる手段であり、市民の信頼も依然として高いため				

基本目標	4	「持続する」まちづくり	施策分野	地方創生
施策部門	13	地域システムの構築		
部門別プロジェクト	1	都市核の宅地開発の推進		

【所管：土木部／企画部】

現状と課題

本市の中心市街地は、人口の社会動態でも0～14歳児は転入超過であるなど、子育て世帯の流入という強みを持っています。一方、親世帯(25～44歳)の年齢階層全体では転出超過となっており、これらの流出を抑制し定住につなげるため、新居の建設を促進する必要があります。特に中心市街地以外の周辺部から熊本市方面への流出も多く見られることから、中心市街地が人口のダム機能を果たすことも重要です。

また定住には、「家を建ててもらおう」ことが最も重要ですが、新築希望者の多くが家を建てる際に相談に行くと考えられる住宅メーカーや金融機関、不動産会社などとの連携や働き掛けがこれまで不足していました。これからは、農地転用や

開発許可、行政主導の宅地開発といったハード面での連携だけではなく、顧客に対して本市での住宅建築を促すためのソフト面での連携を図る必要があります。

一方で、空き家が適正に管理されないまま放置されると、防災、防犯、衛生面など、地域の生活環境にさまざまな問題が生じることとなります。また、空き家の増加は、町並みやコミュニティの維持などに悪影響を及ぼし、地域のまちづくりを進める上で大きな課題となっています。家屋・土地の不動産は従来、資産として捉えられていましたが、経済成長の低下に伴い、経済活動を生み出す資源として捉える必要があります。

プロジェクトの基本方針

宅地開発に関連する金融機関や住宅メーカーなどに対し、ニーズ調査および市場のヒアリングを実施します。また、民間企業などにインセンティブ^{*}を明示し、人(担い手支援、コーディネートなど)・もの(周辺のインフラ整備など)・金(補助金、公的出資、融資など)の支援の検討を行います。

本市の空き家対策としては、データベースにより空き家の現状損傷が高い所有者を整理し、意向調査を実施しながら、重点エリアを選定します。加えて、空き家所有者の意向調査結果を踏まえ、空き家所有者の意識改革が図られるように関係機関である金融機関、熊本県司法書士会、地元行政区などと連携し、勉強会や相談会を開催します。

プロジェクトの基本計画

(1) 宅地開発に伴う公共施設の整備

住宅建築希望者のニーズや宅地開発を行う住宅メーカーの戦略、条件などの情報を的確に分析し、比較優位を持つターゲットを絞った取り組みを実施します。

金融機関や住宅メーカーなどと連携し、住宅建築希望者のニーズや宅地開発を行う住宅メーカーの戦略、条件などの情報を的確に分析しマーケティング*などを実施した上で、本市への宅地開発の誘導効果を見極めながら、民間の宅地開発に生じる接道のための道路敷設や緑地整備といった公共施設などの整備に取り組みます。

(2) 金融機関・住宅メーカーなどとの連携

新築希望者に対しては本市での定住をアプローチするために、窓口となる金融機関や住宅メーカーなどと協力・連携し、顧客に対して本市での住宅建築を働き掛けてもらう取り組みを実施します。

また、金融機関や住宅メーカーなどとさらに連携を深め、誘導効果の高い事業所の顧客に対しては、本市での住宅建築への優先的なインセンティブを付与するなど、住宅建築希望者や事業者に選ばれる取り組みを実施します。

(3) 空き家所有者への資産活用勉強会などの開催

空き家所有者への意向調査や重点エリアの設定と対策を進めるとともに、金融機関や地元の行政区などと連携しながら、空き家の所有者に対する資産活用の勉強会などを開催し、土地・建物の流動化を図り、中心市街地への移住促進に向けて取り組みます。

主な成果指標

指標名	住宅着工件数	単位	基準値	現況値	目標値
指標説明	本市における建築確認申請件数		(H27)	(H27)	(H32)
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	件	—	208	250
設定理由	公共施設などの整備により、宅地開発の誘導を行うため				

基本目標	4	「持続する」まちづくり	施策分野	地方創生
施策部門	13	地域システムの構築		
部門別プロジェクト	2	子育てしたいまちづくりの推進		

【所管：健康福祉部／企画部】

現状と課題

本市の子育て支援策は、各種手当での支給や医療費の助成など他の自治体と比較しても遜色のないレベルにあります。しかし、子育て世帯の定住にはつながっていないのが現状です。

子育て支援策を定住促進につなげるためには、支援の対象となる世帯のニーズや課題、効果的かつ効率的な支援策を把握する必要があります。

また、対象となるターゲット像や重点エリアを

踏まえた効果的な施策を随時検討していかなければなりません。さらには、行政だけでなく民間事業者や各種団体の取り組む支援策、サービスをどうやって必要な世帯に伝えるかといった課題もあります。

今後は、子育て世帯の満足度を向上させ、定住促進につなげる取り組みが必要です。

プロジェクトの基本方針

子育て支援の対象となる世帯のニーズと課題を抽出し、「宇城市で子育てをしたい」と思えるような環境づくりに取り組みます。

また、本市の子育て支援策の有効性を的確に分析し、定住促進に繋げる効果的なPRに取り組む

とともに、詳細なマーケティング[※]や分析を徹底し、本市の子育て世帯の満足度を高めることで流出の抑制や出生率の向上につなげ、本市が取り組む子育て支援策により転入者の拡大を図ります。

プロジェクトの基本計画

(1) 定住促進策としての子育て PR の推進

子どもを産み育てやすい環境をつくり、「子育てをしたい町」としてのイメージを確立するため、子育て世帯のニーズや現在の支援策の有効性を的確に分析します。その上で、子育て支援を核とした定住促進につなげるために、対象となる世帯のターゲット像や重点エリアへの効果的な PR に取り組みます。

また、行政だけでなく民間の保育施設や事業所などと連携しながら、本市在住の子育て世帯の特徴や傾向を共有するとともに、地域全体で「子育てをしたい町」としての環境づくりに向けて取り組みを進めます。

(2) 住宅メーカー・金融機関・産婦人科などとの連携強化

子育て支援を通じた定住促進に向けて、定住に関わる窓口となる住宅メーカーや金融機関、出産に関わる産婦人科や子育てに重要な小児科などと連携した本市の子育て PR はこれまで一部しか実施されていませんでした。社会情勢に合わせた情報発信ツールなどを利用した定住候補の 30 代～40 代の世帯向けの PR を強化し、定住へつなげる取り組みを推進します。



主な成果指標

指標名	うきうき子育てサポートのお店登録数	単位	基準値 (H27)	現況値 (H27)	目標値 (H32)
指標説明	子育て支援環境を整備する市内の店舗				
基準 DATA	※対象店舗 61 件(平成 27 年アンケート結果)	件	61	1	50
設定理由	育て支援環境の充実を目指すため				

基本目標	4	「持続する」まちづくり	施策分野	地方創生
施策部門	13	地域システムの構築		
部門別プロジェクト	3	人口減少地域における小さな拠点整備		

【所管：企画部】

現状と課題

人口減少地域においては、高齢化による地域活動の担い手不足や高齢者の単身世帯の増加、店舗の減少、バスなどの公共交通機関の減便など、従来の行政区の枠組みでは対応できない新しい課題が山積みしています。

また、これまでの地域活性化策は、地域住民全体での課題の認識や取り組み方の合意形成が徹底されないまま行政や一部の住民だけで取り組まれていたため、周りの地域住民の協力が得られ

ず結果的に単発で終了したり地域のニーズと合致していないことがありました。

これらの地域課題の多くは、人口減少・少子高齢化の進む中で、既存の地域システムが地域の実情と整合していないことに起因しており、行政も地域もこれまでどおりのやり方を続けるのではなく、人口減少に合わせた地域システムを構築していくことが必要となります。

プロジェクトの基本方針

地域課題の解決のためには、地域住民全体と一緒に地域の将来を的確に分析した上で、将来起こり得る課題を見越した「予防的対応」を作り上げていく必要があります。このため、行政と地域住民全体で地域づくりのPDCAサイクル^{*}を確立し、地域ごとの「将来ビジョン」と「アクションプラン」の策定を推進します。

また、単一の行政区では解決できない課題に対応し、広域的に地域の強みを生かせる環境をつく

るために「自治振興区制度」の導入を検討していくとともに、新たな地域の担い手育成や公共交通・買い物支援などの社会システムの抜本的対策にも取り組みます。

これらの取り組みにより、地域住民が主体的、継続的に取り組むことができる地域システムを構築し、来るべき人口減少社会に対応していきます。

プロジェクトの基本計画

(1) 地域ごとの将来ビジョンおよび地域活動アクションプランの策定

地域づくりのPDCAサイクルを徹底していくために、まず行政と地域住民全体で現状の課題や今後発生し得る課題を認識し、今までの取り組み方の総括を行った上で、将来を見据えて、どのように取り組んでいくべきかという進め方と目標の合意形成を図ります。その上で、地域の将来人口などに基づき、将来想定される課題や必要となる取り組み、地域の強み、その生かし方や目標についてまとめた「地域ごとの将来ビジョン」と、その取り組みの具体的な進め方をまとめた「地域ごとのアクションプラン」を地域住民と協働して作成していきます。

(2) 「自治振興区制度」の導入検討

地域ごとの将来ビジョンや地域活動アクションプランの作成を進めることと同時に、現在の地域単位（行政区）では解決できない課題に対応し、広域的な連携による強みを生かすため、小学校区単位での自治組織である「自治振興区制度」の導入に取り組みます。

(3) 公共交通、買い物支援などの社会システムの抜本的対策の推進

人口減少・少子高齢化が進展すると、地域の公共交通や商店は、採算性が悪化する一方で、今まで以上に必要性が高くなることが考えられます。このため、行政と地域住民の協働により、公共交通や地域の買い物支援などの持続可能な体制づくりに取り組みます。



主な成果指標

指標名	将来ビジョン・アクションプラン策定数	単位	基準値	現況値	目標値
指標説明	行政区ごとのビジョンおよびプランの策定地区数		(H27)	(H27)	(H32)
基準DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	区	—	0	30
設定理由	行政区の将来を見据えた取り組み状況が分かるため				

指標名	自治振興区数	単位	基準値	現況値	目標値
指標説明	小学校区単位の住民自治組織である自治振興区数		(H27)	(H27)	(H32)
基準DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	件	—	0	5
設定理由	自治振興区の取り組み状況が分かるため				

基本目標	4	「持続する」まちづくり	施策分野	地方創生
施策部門	13	地域システムの構築		
部門別プロジェクト	4	課題解決型 NPO などの推進		

【所管：企画部】

現状と課題

本市においては、人口減少・少子高齢化が進み、自主的な地域づくり活動の重要性がますます高まっている一方で、地域づくり団体の中には会員の高齢化や担い手不足により、活動の停滞も見られます。また、行政からの補助金に依存した活動も少なくはなく、地域に貢献する活動を継続していくための「自主的な財源確保」の観点で課題と

なっています。

また、近年はビジネスの手法を活用して収益を上げて地域課題の解決に取り組むコミュニティビジネスが全国的な広がりを見せています。地域づくり団体においては、継続的な活動のために、ビジネスの手法を生かした団体経営が求められています。

プロジェクトの基本方針

金融機関などと連携しながら、自主的な財源確保や継続的な事業計画立案のための経営ノウハウを学ぶことができる勉強会や学習会の開催を進めていきます。

また、拡大してきているクラウドファンディング[※]などの活用も、地域づくり団体の育成に重要な取り組みと考えられますので、金融機関や先進事業者などと連携しながら検討していきます。

プロジェクトの基本計画

(1) 地域づくり活動の事業継続性の向上

地域づくり団体が、活動の継続性を高めて地域にとってより効果的な活動へと改善を図るために、地域づくりの PDCA サイクル^{*}に取り組みます。また、地域づくり団体の活動の課題などを分析するとともに、金融機関などと連携しながら経営ノウハウの勉強会や事業計画立案の相談会などを開催し、自主財源を確保できる持続可能な地域づくり団体の育成を図ります。

(2) 自主財源の強化

地域づくり団体の自主財源確保に向けて、金融機関などとも連携を図りながら、庁内関係部署の連携によるクラウドファンディング推進プロジェクトを立ち上げ、行政区や地域づくり団体などを分析し、活用の課題や活用事業者の発掘、育成方法などを検討した上で、「活用推進プラン」の策定に取り組みます。



主な成果指標

指標名	自主財源を確保できる地域づくり団体数	単位	基準値 (H27)	現況値 (H27)	目標値 (H32)
指標説明	活動費を自ら確保できる団体数				
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	団体	—	0	10
設定理由	自主財源を確保することが重要であるため				

指標名	クラウドファンディング活用件数	単位	基準値 (H27)	現況値 (H27)	目標値 (H32)
指標説明	クラウドファンディング活用で実施する事業数				
基準 DATA	※他との比較が難しいため、基準値は記載なし	件	—	1	3
設定理由	自主財源を確保することが重要であるため				

基本目標	4	「持続する」まちづくり	施策分野	地方創生
施策部門	13	地域システムの構築		
部門別プロジェクト	5	アクティブシニアの現役化		

【所管：健康福祉部／企画部】

現状と課題

高齢者社会が進む中で本市においても医療費と介護費が年々増加しており、市財政を大きく圧迫しています。今後の高齢者数の増加率を考えると、このまま医療費と介護費が増え続けることは、本市の稼ぐ力を高めるための施策をはじめ、多くの分野に重大な影響を及ぼしていくと懸念されます。

これを防ぐためには、従来型の介護が必要となった人への対症療法的対応だけでなく、要介護にならないための予防的対応、つまり高齢者が健

康で生きがいのある生活を送ることができる環境をつくり、高齢者の健康寿命を伸ばすための取り組みが必要です。

高齢者が自分の経験や能力を生かして生きがいを持った生活を送れるように、経験や能力を生かせる場の創出や、新たな担い手を必要としている現場のマッチングや元気な高齢者（アクティブシニア）を生み出し、生きがいを持った生活を送るための仕組みづくりが課題となっています。

プロジェクトの基本方針

生きがいを持った生活を送るためには、地域活動の新たな担い手を必要としている地域の現場と地域貢献を希望するアクティブシニアをマッチングするための仕組みづくりに取り組みます。

例えば、長年営業畑に従事した定年リターン※者などの能力を、販路拡大への営業力を必要とする地域の生産現場に生かせるような環境をつくるなど、意欲のある高齢者が「生きがい・やりがい」を持って介護の必要な「支えられる人」ではなく、地域を「支える人」となっていくための取

り組みを進めます。

このように外部の経験を持った人材の能力や、高齢者の長年の生活の知恵を最大限活用できる環境を構築することは、「生きがいづくり」になると同時に地域や地元産業への新しい視点の導入や、新たな担い手の確保につながると考えます。

また高齢者が地域活動の「担い手」となる仕組みの一つである市シルバー人材センターへの加入率の向上や会員の増加を目指します。

プロジェクトの基本計画

(1) 不足する地域活動の担い手強化

シルバー人材センターとこれまで以上の連携を図りながら、高齢者の経験・能力の把握やその活用法の検討を進めると同時に、担い手を必要としている現場の課題やニーズもきちんと把握・分析することで高齢者の新たな「生きがい」となる場の創出やマッチングを進め、シルバー人材センターの強化に取り組みます。

(2) アクティブシニアの能力活用推進

アクティブシニアを対象に、その経験や能力、意向といった調査などを進めます。地域や地場産業においては、それらを活用し得る土台づくりのための話し合いやニーズ調査などを進め、アクティブシニアが地域の現場で経験を生かしていける環境づくりに取り組みます。



シルバー人材センター会員による作業の様子

主な成果指標

指標名	シルバー人材センター加入率	単位	基準値 (H27)	現況値 (H27)	目標値 (H32)
指標説明	シルバー人材センターに加入している人の割合				
基準 DATA	県内加入率平均(シルバー人材センター事業実績)	%	1.56	1.39	1.56
設定理由	高齢者の生きがいのある生活を支援するため				